

二、昔話「舌切雀」地獄巡り型の背景

——竹野町の事例をめぐって——

はじめに、この報告は、児童文化における伝統の継承に関する研究を目的とする考察の一部である。昔話と児童文学の関係は、いたって親密である。ここに取りあげる「舌切雀」も、子どもにも解かるように話され、子どもに読まれるように再話され、童謡、絵本、紙芝居、人形劇、劇などに再創造されてきた。この報告では、現在、児童文化財として人気の高い「舌切雀」（地獄巡り型）について、その話の背景を考察したいと思う。

竹野町は、兵庫県の最北端、京都府に隣接する城崎郡の中央部に位置している。北は山陰海岸国立公園に直面し、南北に細長い地形で、中央に南から流れる竹野川は、北の日本海に流れ込んでいる。この川沿いに村落が、点在している。海岸から一步入ると、かなり険しい山地となり、南へむかって奥深く、人びとの暮らしは、海と山の民俗に分かれている。北から、竹野（浜）・中竹野・奥竹野・三椒と呼ばれ、これは一九五五年、合併して竹野村になる以前の四村の名が残っているものである。（二年後に町制を布く）

この竹野町へは、一九八五年から、町史編纂を目的とした、民俗調査のための採訪をさせていただいてきた。私の担当は、民間説話と子どもに関する領域であるが、調査に際しては、総合調査を念頭に、研究会を重ね、各担当領域間で情報交換を行なってきた。そして、八八年夏には、竹野町全域の調査を、最低限ひと通り終了

している。

この地に昔話「舌切雀」が語られていることを知ったのは、一九八五年夏、南地区の河内であった。観音講に集まる老婦人たちから、かつてこの地域に、いくつかの昔話が語られていたことを聞いた。その中で、最もよく整って伝えられていたのが、「舌切雀」であった。以降三回、河内での調査、確認をくり返した。竹野町におけるこの話の伝播は、従来いわれているところの試練型が全域に及んでいる。わけでも河内の話は、最も文芸的にも美しく整ったものであった。主人公の試練の内容に則していえば、これは昔話「舌切雀」(地獄巡り型)といえるであろう。

「舌切雀」(地獄巡り型)は、『日本昔話大成』本格昔話の「隣の爺」一九一「舌切雀」(AT四八〇)に類する。爺が雀をたずねる道中に、牛飼、馬飼が登場するタイプの話である。『日本昔話通観十六 兵庫』では、むかし語り「舌切雀」は、試練型、隣の爺型、女型、女・試練型とあり、竹野町の「舌切雀」は、試練型に相当する。更に、『通観二十八 昔話タイプ・インデックス』では、「むかし語り」の「異郷訪問」(山野の国)八五「舌切雀」(AT二一四三A)とされている。同書の稲田浩二氏の論考「日本昔話の文芸的研究——タイプ論よりタイプの記事へ——」には、「舌切雀」に関して詳述されており、成熟した「舌切雀」の典型としての構造を、

I 主人公(雀)の出現・入手

II 人間(爺婆)の親切と不親切

III 主人公の帰還

IV 人間（爺）の異郷訪問

① 試練 ② 欲待 ③ テスト ④ 褒賞

IV' 人間（婆）の異郷訪問

① 試練 ② 虐待 ③ テスト ④ 処罰

と示されている。

一方、竹野町の「舌切雀」のプロットの展開は、次の通りである。

(1) 発端部

① 良い爺と悪い婆がいる。爺が雀を連れ帰る。

② 爺の留守中、婆の糊を雀が食べる。怒った婆は、雀の舌を切る。雀は逃げ去る。

(2) 展開部 A

③ 爺は雀を探しに行く。

a 牛飼いにたずねると、牛の小便三杯飲んだら教えるという。飲んで教えられる。

b 馬飼いにたずねると、馬の小便三杯飲んだら教えるという。飲んで教えられる。

c 竹伐りにたずねると、竹三本食べたなら教えるという。食べて教えられる。

④ 竹藪の中で機織る雀を訪ねる。納戸の上味噌で白い餅をご馳走される。

⑤ 雀から大小のつづらを出されて、小さい方を選んで、みやげにもらう。

⑥ 帰ってつづらを開けると、大判・小判がたくさんでてる。

(3) 展開部 B

⑦ 婆は爺の真似をして雀を訪ねる。

⑧ 雀に、雪隠のたれ味噌で苦い餅を食べさせられる。

⑨ 雀から大小のつづらを出されて、大きい方を選んでもらう。

⑩ 途中でつづらを開けると、蛇やまむしなどがでてくる。

(4) 結末部

⑪ 婆は、かみ殺されて死ぬ。

となり、『通観』の試練に、同書十六の兵庫の巻に収録されている話にない「竹伐り」が登場していることに注目しておきたい。もうひとつの特徴は、語りのもつ文芸性と、演劇性にある。日常用語の中でも、比較的にいいいな表現が用いられ、なめらかな口調で語られる。また、色彩、音響、大きさ、質、量など聴覚を通して視覚的イメージを誘う表現が豊かにとりいれられている。繰り返しやリズム感のある語りは、聴き手の参加を促し共感へ導く巧みな演出的効果を具えている。

児童文化財としての「舌切雀」は、江戸期の赤本、草双紙から、近代に入って一八九五（明28）年巖谷小波の日本昔話のひとつに採られ、一九〇〇（明33）年には国定教科書に採用される。一九二〇（大9）年には、森林太郎、松村武雄、鈴木三重吉、馬淵冷佑による標準於伽文庫『日本昔話』上巻（東洋文庫23「日本お伽集」2に収録）の「舌切雀」が出て、ほぼ文字通り日本五大お伽話の標準型が固められたと考えられる。これらはいずれも、プロットに試練の部分を用意していない。『通観』では、これを「隣の爺」のタイプとしているが、ものまねの要素だけでなく、

雀の舌を切ったことに対する懲罰の要素をもつことでは「試練型」に共通している。

一方、江戸期の赤本の歴史は、明治、大正の絵入りの読み本から、近代絵本へと発展し、一九三七（昭12）年の講談社の絵本「舌切雀」によって、ひとつの典型が成立した。このプロットもまた、標準型の話と同様展開部に試練を欠いている。

ところが、現代に移ると、一九六八（昭43）年に、ポプラ社から村上幸一の絵で出版された松谷みよ子再話の『したきりすずめ』が、いわゆる「試練型」を初めて採用した。一方には、相変わらず大衆的な廉価版絵本に標準型が出まわっている。そこに一九八二（昭57）年の福音館版大型絵本の『したきりすずめ』が、赤羽末吉絵、石井桃子再話によって出版される。この「試練型」には、「竹伐り」は登場してこないが、当代の人気絵本出版社・作家である福音館・赤羽・石井によって、「試練型」はいっそう普及されることとなった。

一方、児童文化研究の足跡には、一九二三（大12）年、藤沢衛彦が雑誌『童話研究』第二巻第一号―第三号に連載した「雀と鼠に関する譬喩説話の研究」、二六（大15）年の中田千畝の『日本童話の新研究』、そして四四（昭19）年の島津久基『日本国民童話十二講』の第七講の三篇が最大の遺産となっている。現代では、『大成』に松谷みよ子の「再話の方法」を論じたものがあるが、これは研究と性格を異にするものといえよう。

昔話「舌切雀」の源流は、『宇治拾遺物語』「四八雀報恩事」にもとめる説も多いが、「腰折雀」型のこの話は、柳田国男が「桃太郎の誕生」に、「舌切雀」は拾って養い育てたことが幸運の機縁となっているので、桃太郎や瓜子姫の方に近いと区別している。誕生のモチーフからすれば、雀を他界から送られてきたものとする筋道は、竹野町の昔話に通じるところとなる。

児童文化の先行研究には、「舌切雀」の原型を内外の説話集に溯って、書誌的に原典を求めようとする意欲的な試みがなされている。しかし、現今の昔話研究からみれば、論証の手続きに飛躍が少なくない。そこで本稿では、昔話「舌切雀」の背景に着眼し、民俗と宗教の観点を中心に読み解いてみたいと思う。順序として、プロットに続いて、モチーフによる分析を試みると、

(一) 発端部

継子の出現 継母の継子いじめ

(二) 展開部 A

他界訪問 (難題克服 厚遇 正しい選択)

幸運な帰還

(三) 展開部 B

他界訪問 (難題通過 冷遇 誤った選択)

不幸な帰還

(四) 結末部

継母の死

となる。先に引用した稲田浩二氏の分析では、発端部は「Ⅰ主人公(雀)の出現・入手」とされ、以下、主人公を「雀」としての分析になっている。はたして、主人公は「雀」なのであるか。昔話「舌切雀」の表題について、先の島津久基の論考には、かなり昔からこの題で呼ばれているが、赤本「シタキレスマメ」の方が意

味が正しい、正確には「シタキラレスメ」であると指摘している。「雀」が主人公であれば、こうした疑問が出るのも当然である。しかし、表題に則して考えると、雀の舌を切った者を主人公と考えることは出来ないであろうか。そうすると、雀の舌切りをした「婆」が主人公となる。

柳田国男が着眼した「爺が拾って来た雀」は、婆にとつては継子である。継子譚の場合、継母の地獄巡りが語られるものに、神道集の「二所権現事」がある。同じ継子譚でも、お伽草子の物語になると、「姥皮」や「鉢かつぎ」のごとく、試練を受けるのは継子になる。したがって、従来の継子譚も、物語の視点と主人公の関係から、継子譚と継母譚とに区別される必要を感じる。

昔話「舌切雀」の場合、他界訪問をしたのは爺と婆で、結末にその善悪を裁かれたのは、雀の舌切りをした婆、すなわち継母であった。

竹野町の話では、語り手がいきなり「性のええ爺」に対して、「性の悪い婆」を裁いてみせる。そして、展開部の事件へ導入する発端のエピソードは、婆の雀に対する仕打ちを語っている。雀は、爺が連れて帰った子どもである。実子とも養子とも語られていないが、外から連れられてきた子は、婆には継子である。もともと性悪の女であつてみれば、母子葛藤の過程で婆がとる態度はきびしいものとなる。ましてや爺の愛しみを受ける雀は、憎らしく、対し方はいわゆる「いじめ」の行為がとられることにならう。その極が、死に至らしめる舌切りであつた。この話が、舌を切られた雀を主人公にして語られたものならば、当然、雀の巡歴と、雀に対する援助者が現われて、幸福への結末を約束することであらう。

ところで、雀はどこから来たのであろうか。竹野町の話は、異常誕生のモチーフを具えていない。けれども、

ひ弱な幼児を連れ帰って育てている爺のイメージが伝わってくる。竹野町においても、普遍的な日本の民俗と同様、子どもの墓は別につくられ、胞衣の処理も特別に扱われている。つまり、子どもは、他界から送られてきたとする観念は、ここでも変わらない。

雀は、古代より霊的な存在であった。『日本書記』卷五崇神天皇四十八年条に、弟活目尊が、夢の内容を答えるところに「自ら御諸山の嶺に登りて、繩を四方に縋へて、粟を食む雀を逐るとまうす。」とあり、雀は人間に対立するもので、神の贄であるべき粟を食べるものとされている。人間と対立するもので、神でもない雀こそ、他界のもの象徴として恩寵と懲罰の二面性をもつものといえよう。みやげのつづらは、これを具体化している。舌切りによって殺された霊は、雀となって竹藪に隠れてしまう。爺と婆が訪問した時に応対する雀からは、人間界に在った時の幼児のイメージは消えている。

前後するが、幼児の雀のねぶつたのは「糊」である。婆が爺に事件の釈明に、障子を張るために煮ておいたと語るが、障子の張り替えであれ、洗濯物の糊つけであれ、「糊」であることは、他に置き換えられない要素である。「糊」は、米の粉を水でといたものから作るが、これは、神に供える^{しとぎ}菜である。先の『日本書記』の雀の食べる粟と同質のものといえる。一方、乳の無い子を育てるにも、米の粉をといて煮たものや、粥の上澄みの重湯^{かむゆ}が用いられた。ミルクの無い時代のこと、つい近年までのことである。この雀のねぶつた「糊」という要素には、神への贄と、「七つ前は神のうち」といわれる幼児の食べものの二重の意味が内在している。

さて「舌切り」というのは、古い時代の刑罰にあったものかどうか。ともかく、障子の穴から出させた舌を切った結果が、他界訪問となり、しかも地獄巡りへと発展する。雀殺し、子殺しの手段として生半可なもので

はない。切られたものは、たちどころに雀の鳴き声になって逃げ去ってしまう。障子の穴から舌を出させるところでの表現は、「あーん」と人の子の声を用い、舌を切られると「ちゅん　ちゅん」と雀の声に変わっている。

逃げた雀を探す展開部 A のはじまりは、爺の、愛しい雀への真心から行動が起こされる。その道中に、牛飼、馬飼、竹伐りが出現して難題をあげせかけるのである。これらの登場人物には、明らかに他界のイメージが読みとれる。「牛飼」「馬飼」は、竹野町では農耕にはもちろん、山間部の多い土地柄から林業にも人間の仲間として牛馬が飼われていた。また、但馬牛の産地として、牛はことに大切に飼育されている。「竹伐り」もまた、山間に竹藪も多く、竹細工も日常の必需品として盛んに産出されていた。牛、馬、竹は、日常生活の身近かな関わりをもつだけではない。竹野町の人びとの精神生活の上にも関わりをもつものであることを、次に考察したいと思う。

竹野町は、真言宗の勢力の強い土地である。また、中世以降、一遍の事蹟を筆頭に、様々な回国の修行者が訪れている。古くから海岸部や山間の峻険な所を行場とする、霊場信仰が根づいていたことも解ってきた。現在でも、民間の年中行事に受け継がれているものが少なくない。現在に生きているもののひとつに、竹野浜の龍海寺本堂の脇の壁に常時掛けられている「十王図」がある。絵解きはなされていないが、盆には親や祖父母が子どもを連れて、この曼陀羅に参り、しばしば佇んで子どもたちを解説している姿が認められる。この十王図に登場するのが、牛頭ゴウズ、馬頭マズである。地獄の閻魔大王の許で、獄卒として働く、牛馬の頭に、人間と同等をもつこの鬼たちの「舌切雀」における登場は、この者たちの要求が「牛、馬の小便を飲め」という、この世

の常でない強要であるところからのイメージとも一致する。物語の分野では、岩本裕氏が『地獄めぐりの文学』に、「平野よみがへりの草紙」を取りあげられ、その中に「馬・牛の形なる鬼、車を牽きて来り、（中略）此の車に乗りて行く者は、十悪五逆の者どもにて、無間へ取りて、墮とすなり。」と語られている。

源信の『往生要集』第一章「厭離穢土」第一章地獄には、生前、生き者を殺した者が墮ちる「等活地獄」があり、この四つの門の外に、これに付属する十六の地獄があつて、その第一が尿泥しでじよ処じよといわれ、糞尿を煮えたりさせた池となり、その味は苦く、かたい嘴をした虫がその中にいて、皮膚を破つて肉を食い骨を噛みくだいて、髓を吸うと描写されている。この地獄は、昔、鹿や鳥を殺したものが墮ちるとされ、このイメージは『地獄草紙』の糞尿地獄に描かれているものでもある。

さらに、竹野町の「舌切雀」には、「竹伐」が登場する。竹を「ばりり ばりり」と食べる姿は、記紀神話の伊邪那岐命が、亡き伊邪那美命を求めて訪問した黄泉国で、伊邪那美と豫母都志許売に追われて逃げ帰る道すがら、「湯津間櫛を引き闕いて投げ棄つれば、乃ち笋生りき。是を抜きて食む間に逃げ行きき」とある姿と重なってくる。他界とはいえ、牛頭、馬頭のもつ仏教の影響下の地獄と、いつそう古い神話のイメージである。三回の繰り返ししの文芸的手法と演劇的演出によって、古層の神話の残存が浮上して、日本固有の他界のイメージの形成へと導かれている。

ようやく、教えられた竹藪が、雀の隠れた場所であつた。竹藪が霊の隠れ場所とされるのは、古くは葬場であつたことに由来する。竹野町内にも阿金谷、鬼神谷には、竹藪の中に墓地が残されている。竹藪の中は、必ずしも地獄ばかりではない、浄土もあわせてもっている。『日本霊異記』下巻の第二七話「髑髏目穴笋独脱以

「祈之示霊表縁」には、品知牧人が竹原に宿つて、髑髏をまつり、幸運を得る話がある。竹藪に隠るものの力は、竹藪自身の他界としての地獄と極楽の両義性を表出することとなる。

爺の探しあてた竹藪で、雀は機を織っている。水辺や竹藪で、聖なる女の仕事として機織る姿からは、雀の幼児のイメージは消えている。ここでの爺に対する響応は、「上味噌」による「白い餅」のふるまいとなる。

「上味噌」は、後段の婆の「たれ味噌」との対句の扱いで、良いもてなしを表現している。これに加えて「白い餅」は、神仏の供えものである。霊的な存在の雀からの下されものは、それが丸餅であることを連想させることから、爺は、祖霊から新しい命をもらい、無事、他界訪問を終えて生還する構造となる。爺にとっては、擬死再生のための地獄巡りであり、蘇生譚であった。しかも、難題の最後は「みやげ」の選択である。つづらは正しく選ばれ、もたらされた大判小判で、爺の新しい人生は豊かに暮らせる保証まで得られたのであった。

一方、婆はものまねで難題を通過したことはしたが、竹藪の雀のもてなしは、「せんちのたれ味噌」である。先の尿泥処のイメージは、再び繰り返されて表われる。そして、「とち餅」「よもぎ餅」の苦いのを食わされる。とち餅やよもぎ餅は、今日では珍味、風味として賞味されるが、精製技術の未発達時代には、その苦さは尿泥処の池のイメージと重なり、婆の無慚な姿が描出されてくる。

締めくくりとなる「みやげ」の選択で、強欲な婆は、「大きなつづら」をもらう。道中で開いて「蛇まむしやらなんやら」ととりつかれ、かみ殺されて「死んだといや」と終わっている。婆の非業の死は、現報による因果応報を端的に説いたものといえよう。なお、継母の地獄巡りを、同じく仏教的に説いた神道集「二所権現

事」では、継母も巡歴の後に往生している。昔話「舌切雀」地獄巡り型の成立には、古い時代に、仏教にくわしい作り手（語り手）が存在し、これが伝播されたものと考ええる。

竹野町には、但馬一帯の平家伝承も多く、これら仏教に関わる語りの集団の関与も考えられる。また、この平家落人伝承の村とされる大屋町横行は、但馬一帯に伝わる笑話「横行話」を産んでおり、「横行」の語からは、中世の『大乘院寺社雑事記』寛政四年（一四六三）十一月二十三日条の「七道者」の中に「アルキ横行」とあり、仏教と関わりのある放浪の芸能者の存在が浮上してくる。

以上の通り背景をたどると、現在の児童文化財「舌切雀」（地獄巡り型）の好評は、興味深い現象といえる。

（注）『説話・伝承とことば』平成二年（株）桜楓社出版から転載

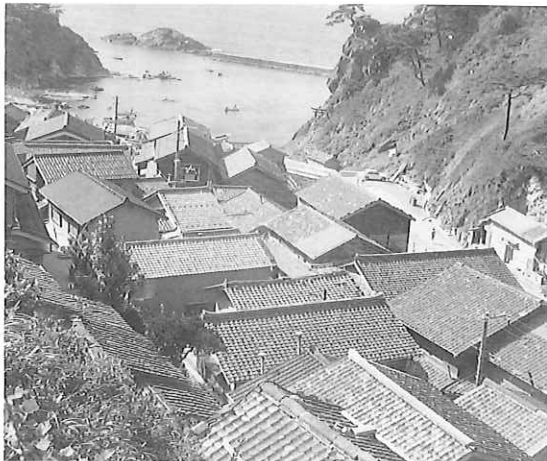
三、竹野海岸の漁業

——無動力船時代（明治期）の漁法を中心にして——

一、序

竹野海岸には東より田久日村・宇日村・竹野村・切浜村・浜須井村（現在は竹野町大字田久日・宇日・竹野・切浜・浜須井）の五つの漁村がある。¹⁾同海岸は、比較的海岸線が複雑であり、魚群の生息に適した磯や瀬を有している。明治四十五年（一九一四）の山陰本線の開通、昭和四十年（一九六五）の但馬海岸有料道路（日和山く竹野）の開通、昭和四十七年（一九七二）の第二但馬有料道路（竹野く香住）の開通までは、陸の孤島として、他の地域と隔絶していた漁村も、これらの交通の開発と自然の美しさから、最近大きく漁村のようすもかわり、海水浴場・観光レジャー地として脚光をあびている（写259）。

竹野海岸の漁業の変遷を歴史的にみると、江戸時代末期から



写259 田久日地区（昭和55年）

地曳網の一種である、手繰網漁業が但馬にも流れこみ、津居山では早くからこれを取り入れており、すこし遅れて、竹野海岸の漁村でも同漁業が始められて⁽²⁾いる。地先漁場での地曳網漁が、明治期に定置網から、帆船底曳きに、大正初頭からは機船底曳きにと発展した。沿岸漁業が遠海出漁に発展するにつれて、漁船の大型化と漁業基地の整備が進んでいった。

農業と比較して漁業における労働（漁撈）にはいろいろな特質がある。その一つは、漁撈は、海藻・貝類などを除くと、いずれも移動性のある魚類を対象としているため、これらの漁獲物の位置を確認し、各魚類の特性や、漁場に関する知識をもち、捕獲のために積極的に行動しなければならぬことである。土地への定着性の高い農耕活動とは、大きく相違するところである。

また漁撈は、一般に短時間の活動を単位として繰り返され、そのつどその結果（収獲）が明確である。農業と比較して、収獲が常に不安定である。また漁獲物の分布が均等でなく、不確定であるため、時には狭い漁場内、漁獲物が集中したときには、これをめぐっての競争や対立が、表面化しがちである⁽³⁾。漁業の歴史は、漁場紛争の歴史といっても過言ではないであろう。

しかし他方、おたがいに集団内で、漁法・漁場・漁期・漁獲量等に関する規制を設けることによって、競争の激化に対する紛争や、魚貝類資源の枯渇を避けようとする動きがみられる⁽⁴⁾。このことは、農業労働よりも、はるかに日常生活における作業上の協力など、共同体意識を強くさせる要素となっている。

本稿では、竹野海岸の漁村（田久日・宇日・竹野・切浜・浜須井）の明治期（無動力船時代）の漁法を中心にしてまとめた。

●明治十九年（一八八六）十二月調の『漁業慣行調査表』（田久日村・宇日村・竹野村・切浜村・浜須井村）を基本的な資料とした。

●本稿の「五、漁法」「六、捕鯨」「七、漁船」については、昭和四十九年（一九七四）兵庫県民俗調査報告(5)、『但馬海岸』の第五章、生業（漁業―拙稿）を、一部削除・追加挿入を加えて、転載したものである。

二、竹野海岸一帯の魚貝類と海藻類

イワシ・イカ・イルカ・イカナゴ・ハマチ・ハト・ハモ・ボラ・ホウボウ・ドゴウ・トビウオ・チュウコウ・オオイワシ・カナガシラ・カマス・カレイ・カツオ・カハラケ・ヨノギダイ・タイ・タコ・タラ・タチウオ・タナゴ・ウシノシタ・クロダイ・ヤマトリダイ・マス・ブリ・フカ・コチ・エサキ・アエナミ・アカエイ・アマダイ・アカミゾ・アブラメ・サハラ・サケ・サスイカ・サメ・サヨリ・キス・メバル・シイラ・シジウ・ヒノシタダイ・ヒラメ・ヒラ・ヒコヤ・スズキ・ツノジ・カニ・ナマコ・ウニ・クラゲ・イガイ・ニシ・ニナ・サザエ・アワビ・ズメ・カキ

ハバ・トコロテングサ・ワカメ・カタノリ・カイニンソウ・ソゾ・ウミゾウメン・ノリブトグサ・フノリ・アラメ・ジンバ・ヒジキ・モヅク・モンバ

（スズキ―孵化後、一、二年を経て約一五センチに達する小魚を「セイゴ」といい、三年前後約四〇センチになる）とこれを「コバネ」と呼び、以後六〇センチ以上に生育したものを「スズキ」といつている。）

（クロダイ―孵化後一、二年を経て二〇センチ前後に生長したものを「セイズ」といい、これ以上を「クロダイ」という。）

(ハマチ——孵化後一年を経て二〇^{イセントルチ}位になったものを「ヒデリゴ」といい、二年以上経て三〇〜四〇^{イセントルチ}位まで生長したものを「ハマチ」と呼ぶ。四〇〜五〇^{イセントルチ}になったものを「マルゴ」といい、それ以上に生長したものは「ブリ」と呼んでいる。)

三、漁撈用具

漁撈用具は大きく、漁網類、釣具類、カマ・ヤス類に分類することができる。魚の種類、漁獲場所、漁獲時期によって、いろいろな漁具が使用される。現在でも、過去の漁具・漁法をまだ残し、継続しているものがあるが、非常に少なくなってきた。

イワシ地曳網・イワシ大敷網・イワシ掛網・カレイ手繰網・タイ手繰網・アド網・ハマチ地曳網・ハマチ巻網・トビウオ巻網・サバサシ網・サバ流し網・ブリ大敷網・サバキンチャク網・ハマチキンチャク網・ボラ敷網・ハマチ落網・メバル掛網・スズキタタキ網・サバ・アジ営灯網・チュウコウ網・大口魚網・丸ダモ・タカリサシダモ網・投網

イカ釣・ハマチ釣・カツオ釣・タイ釣・サバ釣・ブリ釣・サワラ釣・シイラ釣・ヒコヤ釣・スズキ釣・メバル釣・タイ延縄・カレイ延縄

カレイ・赤エイ突ヤス・ナマコ突ヤス・サザエ突ヤス・アワビオコシ・イガイオコシ・テングサ突・ワカメトリガマ・アラメトリガマ・ウミゾウメンガマ・ノリカキ・フトグサトリヤス・タコトリヒキチ・タコツボ擬似餌として人造エビ・鶏のコバネ・赤モスの布を用いた。

四、竹野海岸各漁場（漁権）

漁場（漁権）について、歴史的にみると、総じて、むかしの漁業は「一定区域を権利の対象とするのではなく、どの区域でも自由に漁撈をなし得る。」⁽⁵⁾という性格をもっていた。江戸時代には、各藩支配の一定の領海があり、その下に各漁村支配の一定の領海―漁場―があった。漁場は、本来一村の総有として、基本的には村民平等の入会地であった。普段は、家族が単位となる小規模な漁撈を営みながら、寄魚が大量に地先にやってくる季節には、ムラをあげて、共同でこれを漁獲する。漁獲物は、技能の優劣や役目などの相違によって若干の差はあっても、ほぼ漁民の間で平等に分配された。

明治八年（一八七五）明治政府は、すべて海面は官有とし、従来の漁業者でも、職業を継続しようとするものは、新たに国へ出願して許可を得ることとしたが、漁民の反対のため、実施できず旧来の慣行どおりとなってきた。地先よりやや沖合は、前記のように、各藩の支配するところであったが、藩内の各漁村の出入りは比較的自由であった。しかし、時代の流れとともに、二、三カ村から数カ村、共同で使用する漁場がいつしか定められてきたが、農業の土地所有と比較すると、境界線がはっきりと引かれていない。そのため隣村や、他村と漁場についての争いが絶えなかった。竹野海岸の漁村においても、その係争の数は、相当数ある。代表的なものとして、天明七年（一七八七）、津居山と切浜村との間に六〇年間も続いた虫繩漁場の争いがある。⁽⁷⁾

次に竹野海岸の各漁村（田久日・宇日・竹野・切浜・浜須井）の漁場（漁権）を明治十九年の『漁業慣行調査表』にもとづいて、漁民数・漁船数・漁具数など、当時の漁業の概況もあわせて、現代風に表現して転載する。

(一) 田久日村

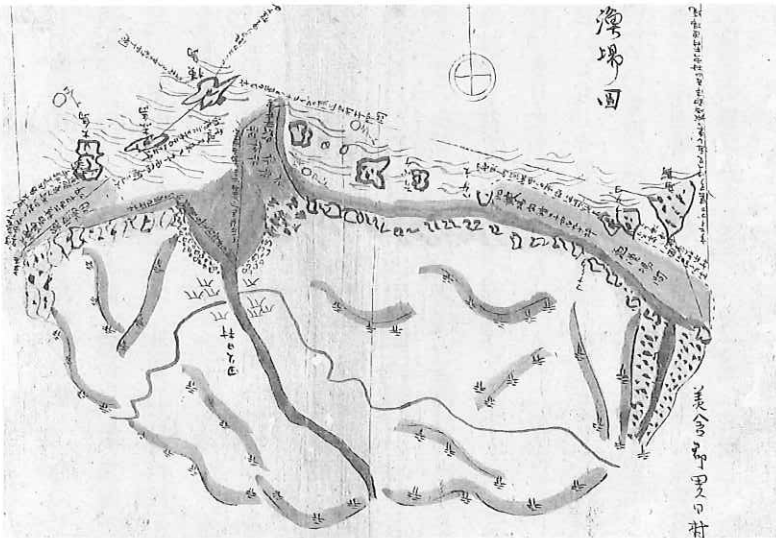
漁民	人		54
漁船	艘		54
刺網類	量		25
敷網類	〃		18
抄網類	〃		15
手釣類	本		159
縄釣類	桶		38
又釣類	挺		106
挾振類	〃		25

(明治19年
「漁業慣行調査表」より)

本村字「サガリ」から「イモリ」島に至る五十間、沖手三十間の間は、本村共有の漁場である。

「小アド」「アオリイカ」「鯖・鯛」の漁場は、本村字小浜から東北五丁の沖合にあつて、五十間四方の間にある。明治元年（一八六八）本村の佐藤惣左衛門の発見であつて同人の専有するところとなる。

鮑^{アサ}漁場は本村字「赤島」から字「大向」の鼻に至る十丁二十間、沖手へ十間の間にある。本村の専有とする。また「赤島」より字「大島」に至る七丁余、沖手へ十間の間は、宇日村と入会し、字「大向」から瀬戸村字「ヒ



写260 明治19年「田久日村 漁場図」(竹野町教育委員会所蔵)

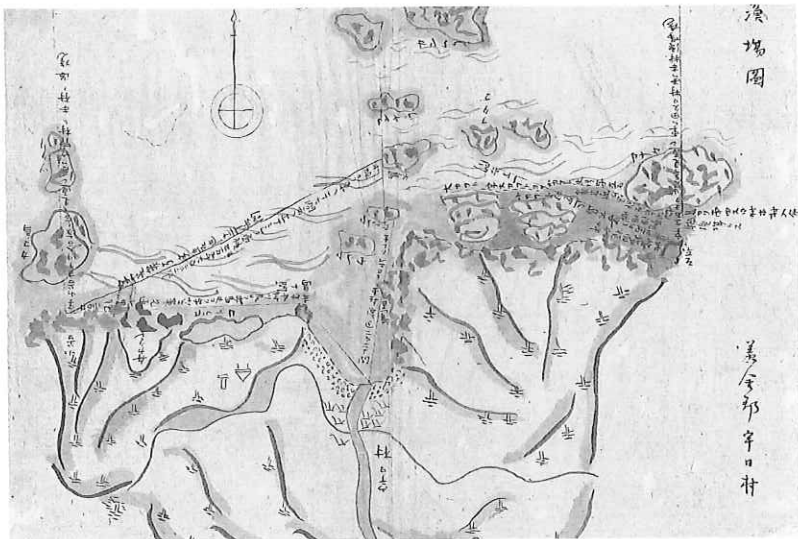
ヨセ」に至る八丁余の間は、瀬戸村と入会とした。文化二年（一八〇五）及び安政二年（一八五五）の二回にわたり宇日村と境界の争論があつた（写260）。

(二) 宇日村

漁民	人	45
漁船	艘	45
曳網類	畳	1
刺網類	ヶ	20
敷網類	ヶ	1
手釣類	本	139
縄釣類	桶	20
又釣類	挺	132
挟振類	ヶ	15

(明治19年
「漁業慣行調査表」より)

本村字「黒島」の鼻から字「高島」の鼻に至る八十間、沖手へ六十間の間は本村共有の地曳網漁場とする。鱈、鯖漁場は字「フクシマ」で、沖手へ陸から五丁余のところである。広さは二丁四方である。ここは、宝永元年（一七〇四）本村の鳴海六郎太夫が発見し、それ以後同家の専有であつたが、現在は本村漁者二〇名の専有場となつている。鮑^{あわび}漁業は、本村字「赤島」から字「大島」ま



写261 明治19年「宇日村 漁場図」（竹野町教育委員会所蔵）

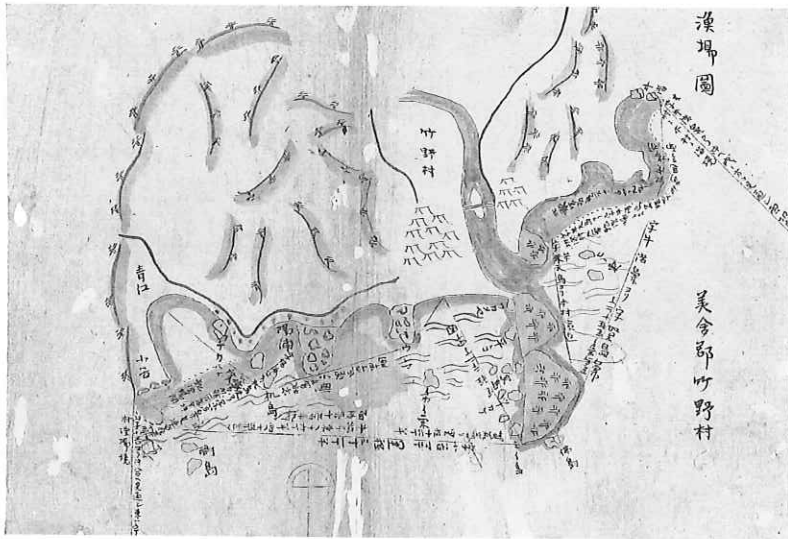
での四丁十間、沖手へ二十間の間で、本村の専有場とする。又字「赤島」より竹野村字「陽浦」まで十丁余沖手の二十間は竹野村と入会とし、又東の字「大島」から「赤島」までの七丁余沖手へ二十間は「田久日」と入会とする。但し文化二年（一八〇五）田久日村と境界の争論があつて、安政二年（一八五五）に至つて、ついにこのように専有場と定められた（写261）。

(三) 竹野村

漁民	人	114
漁船	艘	55
曳網類	疊	5
刺網類	ヶ	7
敷網類	ヶ	10
抄網類	ヶ	15
手釣類	本	263
縄釣類	桶	10
又釣類	挺	549
挾振類	ヶ	3

(明治19年
「漁業慣行調査表」より)

本村字「窓島」から「イガイグリ」に至る八町、陸より沖手へ三丁余、並びに字「マラ磯」から、字「ノチノ鼻」まで一丁余、陸より沖手へ三丁余の間は本村共有の



写262 明治19年「竹野村 漁場図」(竹野町教育委員会所蔵)

地曳網漁場である。鱒・鮒・鯖・鯖漁場は、前記の「窓島」漁場から陸に沿い、沖手へ五十間程の所で、明治三年（一八七〇）本村伊藤藤與四郎の発見により始められ、同人一人の専有漁場としている。鮎魚・鮎魚場は、本村字「ミイ島」から西に距ること二丁沖合で、東西四十六丁半、南北に十丁、面積約二百七十九丁とする。鮑漁場は三カ所あり、本村字「窓島」から字竹野川尻までの一里余、沖手へ二十間の間にあり、本村の専有である。字「陽浦」から字「机島」中央を見通し、これより宇日村の字「赤島」まで見通し、東へ十丁沖手へ二十間の間は、宇日村との入会なり、又西の字「平井島」から東方字竹野川尻まで四丁二十間、沖手へ凡そ二十間の間は切浜村との入会とする（写262）。

(四) 切浜村

〔明治十九年「漁業慣行調査表」より〕

40	人		
29	船	艘	
2	類	疊	
3	類	々	
2	類	々	
1	類	々	
6	類	々	
15	類	々	
72	類	本	
9	類	桶	
93	類	挺	
2	類	々	

本村字林宝山から字「狭岩」に至る七丁の間は、本村共有の地曳網漁場とする。鱸漁場は、東、城崎郡津居山村から、西は余部村・字御崎まで、十里、沖手へ三十間の間とする。メバリ漁業は嘉永二年（一八四九）、本村の小林佐右衛門の考案により創めたものである。鮎網「エサキ」網漁場は本村字「トンドカ鼻」から字「狭岩」まで、及び「サザエ島」より字「林宝山」までの二丁の間にある。

鮑漁場は二カ所ある。本村字「鳥ガス」から字「大浦」の内「平井嶋」までの三十丁余、沖手は二十間余の間にあるが、こちらは本村専有であって、「平井嶋」から字「牛ガクビ」迄、沖手へ二十間ばかりの間は、

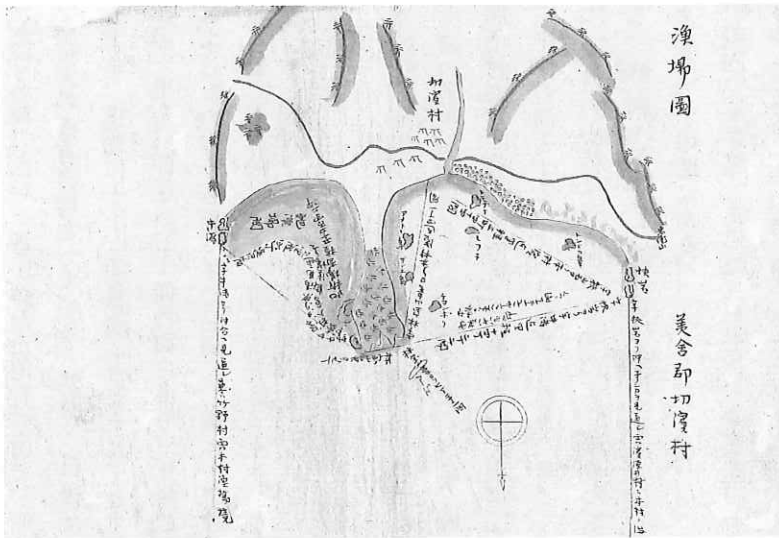
竹野村との入会である(写263)。

(五) 浜須井村

漁民	人	39
漁船	数艘	12
曳網	種類	畳
繰網	種類	〃
抄網	種類	〃
手釣	種類	本
縄釣	種類	桶
又釣	種類	挺
挟振	種類	〃

(明治19年
「漁業慣行調査表」より)

本村字「鰯山」から字「鯨嶋」に至る東西二丁三十間、沖手へ二丁三十間の間は、本村共有の地曳網漁場とする。鰯漁場は、地曳網漁場と同場所、ここは元禄元年(二六八八)本村奥野五郎左衛門の発見により同人一人の専有であったが、現在(明治十九年)は、本村漁者六名の専有の漁場となっている。鮑漁場は、本村字「サザエグリ」から字「鳥ヶ巢」までの八丁二十間、沖手へ二十間の間にあり、本村の専有としている。又、字「鳥ヶ巢」より、切濱村境字「狭岩」まで二丁、沖手へ二十



写263 明治19年「切濱村 漁場図」(竹野町教育委員会所蔵)

間の間にあたる場所は、切浜村と入会とする。寛保三年（一七四三）相谷村と境界の争論があつて、訓谷村の大庄屋、滝本藤左衛門の取り扱いによって、ついにこのような定めとなつたのである。

以上、専用漁場については、磯物や、根付きの魚介類を対象とし、伝統的な漁法によって漁獲していた。こうした特権的漁業権にはかなり古い起源を有するものが含まれている（写264）。

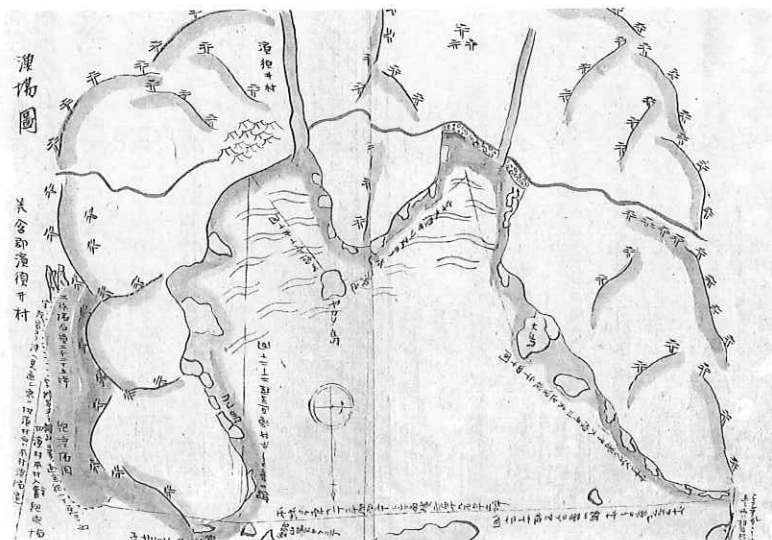
五、漁法

漁法については、いろいろな分類法があるが、ここでは大きく四つ（網漁法・釣漁法・貝トリ・海藻トリ）に分けてまとめる。

(一) 網漁法

(1) 曳網類

曳網類は、一般に中央に囊をつけて、左右に袖網を出し、全形は箕状をなしている。地曳網・打瀬網・手繰網はその代表である。



写264 明治19年「浜須井村 漁場図」（竹野町教育委員会所蔵）

① イワシ地曳網

明治十九年（一八八六）の『慣行調査表』によると、地引網保有数は竹野浜五統あり、これに使用する漁船数は一二隻。普通一隻に二人から四人乗る。宇日一統・切浜二統・浜須井三統・田久日にはなく、竹野沿岸の漁村を合計しても一〇統程度であった。⁹⁾ 浜須井においては、元禄のころはじめて一統の網を使用し、その後二統増加して三統となったとある。三月の上旬から五月いっぱい最も良い時期であり、夕日のしずむころに多く捕獲した。イワシ地引き網は「ホダテ」ともいい、この網の中央には奥行約一〇^ト、間口一・八^トのカヤ（萱）で作ったツボ型の網をつけ、魚を集めて捕獲する。引きなわより網の奥になるにしたがって網の目がこまくなるのが普通である。この網の原料は因州地方より購入し、網を浮かせるための「アバ」は桐の木を用い、ながく水中に浮かしていても水分を吸いにくいものがよかった。また、網を引くなわの原料はワラを使用した。耐用年数は約七年であった。

三月の上旬になると網の手入れとか船の整備を終え、その船二隻にイワシアミをつみこみ、四人前後の漁夫がのり組んで出漁を待つ。イワシは群れをなしているので、真昼間一二人の「魚見張り」が地先の丘にのぼりイワシの大群がおしよせてくるのを見張っている。大群がやってくるると海の色が全く変わる（「ハム」とか「アガム」といい、時には赤黒くみえる）ので、それを発見するやいなや大声でわめき、組の漁夫に通報する。この通報を受けるとすぐに二隻の船が出動を開始する。浜より一〇〇〜一五〇^ト程度沖合にこぎ出し、見張りは船を手旗で魚群のいるところへ誘導する。手旗のふり方は各組ごとにちがいが特徴あるものであった。二隻の船は魚群をとりまくようにして左右にわかれて網をおろし（網を「ウツ」ともいう）ながら、いそ辺に向かって

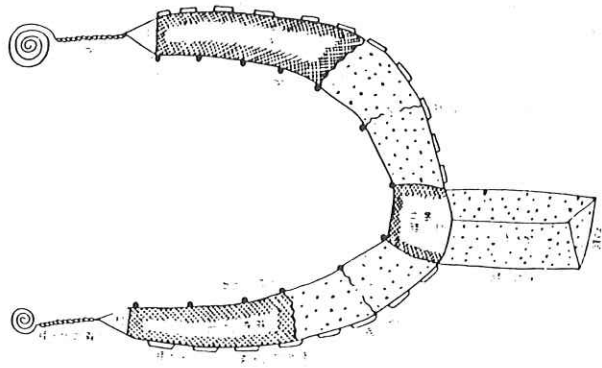


図46 イワシ地曳網

進行する。左右の船が浜につくと「テブネ」という小さな船に漁夫が二人乗りこみ、網の「アバ」肩に船をよせつけ暗礁に網がかからないように周囲を点検してまわる。左右の船の距離は二〇〇程度で、左右各々一五〜二〇人程度（だんだんと人数もふえ、最盛期には一〇〇人程度となる）を配置し、引きなわを引かせる（図46）。引きなわをにぎってから、この作業が完了するまでは約一時間で、いそ辺に網がつくと魚を船にすくいあげ、桶に入れて分配された。この地引き網漁法は、過去の漁法のうちで最も大規模なものであった。

竹野浜地区について、もっと詳細に記すとイワシの魚群をみつめる魚見場は四カ所あった（西山・東山・青山・かしら）。アミモト（網元・「アミオヤ」ともいう）は七組あった。アミモトは網の所有者で、今日でいうならば経営者であろう。アミモトはそれぞれ一〇〇人程度のアミコ（網子・「カコ」ともいう）を持っていた。アミコは常日ごろは農業に従事したり、いろいろな仕事を持っていた。組への入会登録は毎年正月の月になされた。その方法は、正月の月にアミモトが赤飯やその他ごちそうを用意し、アミコのうちで最も実力があるとみられている人を招待し飲食する。その時、その実力者が自分の組員となるアミコをアミモトと相談しながら選びだす。アミモトは選びだされたアミコに赤飯

をくばってあるいた。一〇〇人程度のアミコを編成していても半農半漁で農業に従事しているものが多く、実際綱引きの役に立つのは五〇名程度であったという。アミモトの呼び名は屋号であった。

浜須井地区では三組のアミモトがあり、アミコは各組一四〜一五軒であった。アミコは勝手にアミオヤをかえることができない。七組ある竹野浜地区のアミモトは、四カ所ある魚見場に登り海を見ながら総指揮をとった。アミモト（アミオヤ）とアミコの分配率は約四分と六分とされていた。明治三十七年（一九〇四）ごろには、この漁場を西の浜からイマゴダニ浜の間の砂浜を七組（七戸）の網元に割りあて、各々権利つきで「ホシカ」干し場として使用していた。漁期中はイワシだけではなく、サバ・アジ等の大群が回遊してくること（¹⁰）あり、この地引き網で大いに捕獲した。

(2) 刺網類

刺網は、魚を網目にかからせてとる。海面の上層に用いるものを流し網、または浮刺網といい、中層にはるものを中刺網、海底にはるものを底刺網という。一般に幔幕状を普通とする。

① イワシサシ網（刺網・イワシカケ網）

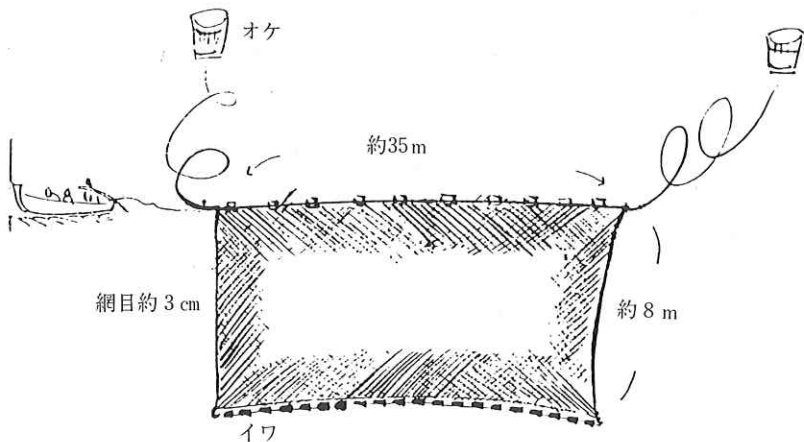
刺網には、一定の場所に常設しておく定置網に入るもののほか、移動しながら使用する運用網に入るものがある。当地方のイワシカケアミはこの中間的なものである。この網の特徴は、網巾は比較的狭いが網の長さは非常に長く、その上全長にわたって網巾が同じであり帯状をなしている。網の目も全部同サイズである。持ち運びを都合よくするため適当な長さ（三〇〜四〇）に分けて作り、使用するときに必要に応じて接続して延長することができる。網の上にはアバ（浮子）をつけ下部底ナワにはイワ（沈子）をつけて垂直な状態

で海中におろす。漁期は二月〜三月がよく、一隻の船（サンパ）に三人乗込み夕日の沈むころ海岸より五〜六トクロの沖に船をこぎ出し、イワシの魚群を発見するとすぐに網を投げ入れる。逃げようとする魚はただちに頭をこの網につき刺し、しばらく放置した後引き揚げる（図47）。

② メバル置網

イワシカケ網では、比較的軽いイワ（沈子）を用いたが、それに比べてこの置網は相当重いイワ（沈子）を用いる。三月〜四月の水温が暖かくなる時期の夕刻、海岸に近い瀬に定置させる。翌日の早朝引き揚げる。イワ（沈子）が重く一隻の船に四名が乗って引き揚げた。このメバル置網漁法から変化したのが現在の三段網漁法（ハマチ・ヘサキ・タイ）であろう。この三段網は三重の網を垂直に定置する。中心となる網（網目約八チビ）を真中にし、その両側に大目の網（網目約三〇イセシ）を接続する。メバル置網同様、夕刻、沿岸の瀬に定置し翌朝引き揚げる（図48）。

図47 イワシサシ網（刺網・イワシカケ網）



(3) 繰網類

① カレイテグリ網（手繰網漁法）

明治のころには、カレイ網といって主としてカレイを捕獲していた。カレイは泥砂の海底に生息する魚である。この漁法は今日の底引き網へと発展したと考えられる。最近までカレイ・タラだけでなく、いろいろの種類の魚を捕獲していた。香住・竹野海岸一帯で「テングリ網」「テングリ船」といっている。昔のカレイ手繰網漁業は九月上旬より五月までとし、西風の吹いているときがよかった。その理由は

図48 メバル置網

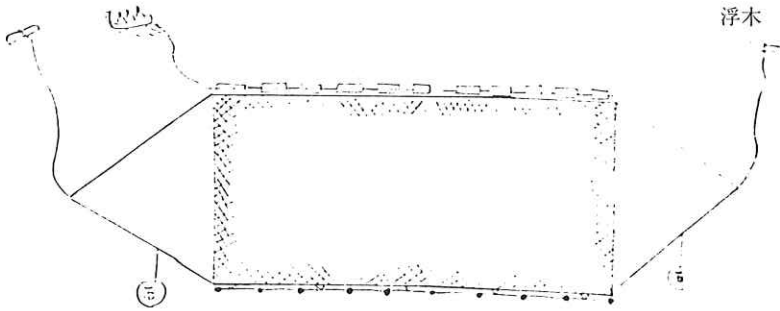
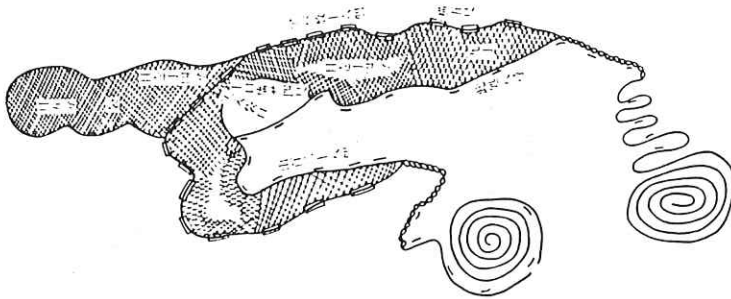


図49 カレイテグリアミ（手繰網漁）



魚群が西の潮流に向かって遊泳するため東に向かって引き網する。順風を利用して網をながし、網に接続しているイワ（沈子）のついた長い引きナワを海中へ円形に打ちまわし魚を囲いこむ。その後、船は左右の引きナワを引きながら進行する。一五〇〜二〇〇メートルの海底に円形にまかれた引きナワは、船の進行によって海底のドロをかきあげながら左右直線にのびる。この引きナワの中に入っている魚が、ロープの移動と進行によって網の中へ追いこまれ、それを引きあげて捕獲する（図49）。

この「テングリ」（テグリ）網漁法の最盛期は、明治の末から大正にかけてである。早朝に沖合に出漁し、午後の日没前に帰港する。順風を利用して時には帆をたてて進行することもあったが、だいたいは口（槽）による手こぎであった。早朝の出漁時には、各家族が港に集合し大漁と安全を祈って盛大な見送りをするのが常であった。日没近くになると再び集まり出むかえ、山とつまれたカレイの荷あげを手伝ったという。当時、竹野海岸だけでも（宇日・田久日・須井・切浜）二〇前後の組が存在していた⁽¹⁾。

昭和初期、動力付大型船の普及と底引き網漁法は続けられたが、漁法の統制とか漁場の制限があり急に衰退してしまった。これに使用する船には「中テングリ」と「大テングリ」とがある。明治初期ごろまでは「中テングリ」に四人乗りこんでいたが、徐々に大規模化され「大テングリ」の八人乗りとなった。同時に一隻だけでなく通常二隻の舟を用いるようになった。この漁法は目のこまかい網で海底をかきさらえ、稚魚等なんでも捕獲するため、明治のころより有害漁法としているが、能率がよいために、どこの漁村でも使用され中心的な存在であった。

(4) 敷網類

敷網はタモ網の進化したもので、網を魚道に張り敷き、網の上縁のみ海面にうかべ、下縁は下にたらしおく。当地方ではタラ網がこれに該当する。

① タラ網

やや深海に生息するタラの漁期は、毎年十一月から翌年七、八月ごろまでであり、最漁期は十二月から四月にかけてである。宇日・田久日・須井・切浜の各地区には、このタラ網を使用する漁法はない。

明治時代の、竹野浜地区では明治十九年（一八八六）の『慣行調査表』によると、

タラ・イワシ業は、元禄十五年ごろ旧出石藩主仙石家時代のころより漁船運として「魚油壺石九斗八升九合、銀百三十匁サバ船役として納め……略」とあり、この漁法を実施していた。

『瀬戸文書』（P25参照）によると、沿岸漁獲物の主たるものは、イワシ・サバ・タラ・タイ・カレイ・イカであり、タラの昭和三年（一九二八）の産額は一万貫と上位を占めていた。しかし昭和十年には、四千三百貫と下降しており、現在では他の魚類と比較して、大幅に減少している。浜坂ではこのタラの漁獲量が比較的多く、江戸時代でも大きな比重を占めていたようであるが、近年各地ともその漁獲は非常に少なくなってきた。

明治時代の伝承や資料によると、竹野浜地区には三統のタラ網があり、網の原料は麻で、竹野谷産を使用していた。⁽¹²⁾ アバ（浮子）には桐の木を用い、イワ（沈子）は丹後地方から陶物を買入れて使用していた（図50）。

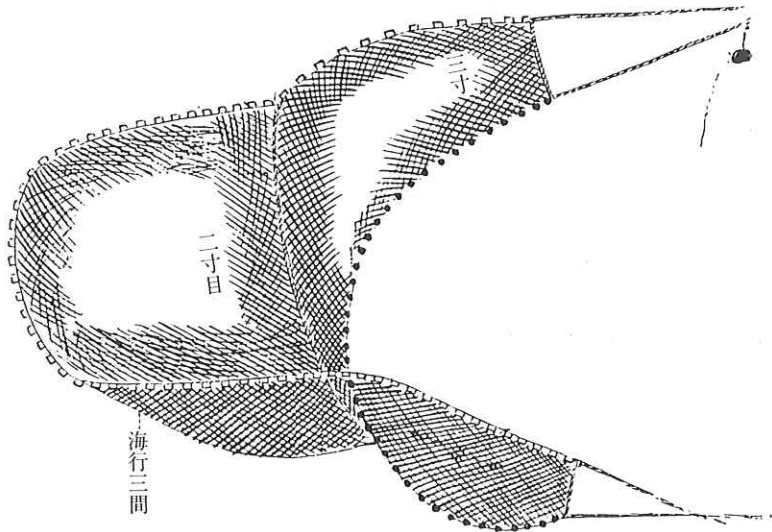
十月に入ると網・船の整備を完了し、一隻の船に二人乗り込み、あらかじめ目標とした場所に片方（スズミ石をつけた方）から徐々に張りおろす。他の人は魚群の動きを見張るため、賀嶋山に登り、その網口に群来す

ると大声をあげて他の一人に連絡し、一隻の船に乗ってアバ肩に近づき、網口で大声を出しながら竹竿を海面に打ちつけつつ魚を追いまわし、おどしなから網の中に追い込む。逃げようとする魚は網の目にかかる。その後片方より引き揚げて捕獲する。もうこの漁法は全く見られない。

② イワシ大敷網

漁期がくれば、四隻のサンパに一隻に四人ずつ乗り込みこの網を分けて積み三丁ばかり漕出す。夕陽が正に没しようとするころから大体三時間もすると、いわしが群来する。そうして緩潮に乗って沖合に向かって去ろうとする気配を察し、イワシの群に先回りして、四隻に積んだ網を合せ綴り海中に沈めてイワシを網に入り込ませる。これを一囲ひとかきみという。しばらくすると、イワシが入り切ってしまうが、この時一人ずつ乗ったカンコ六隻が網の周囲からワイワイ、ガヤガヤ騒ぎ立ててイワシを威嚇し、イワシの

図50 タラ網

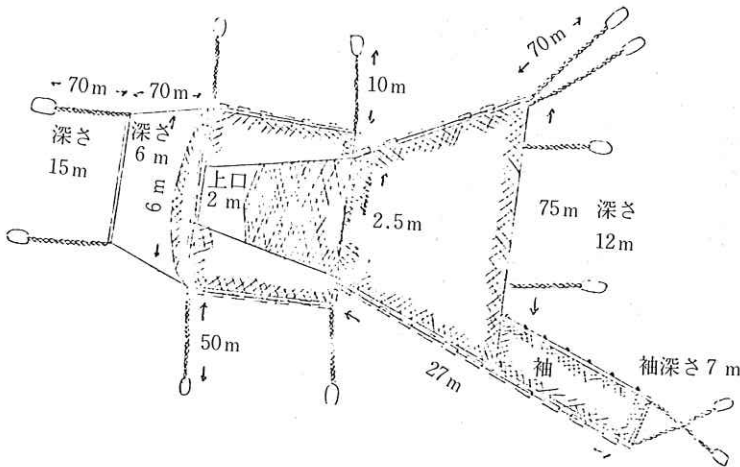


逃亡を防止する。その中の網の両口に浮べたサンバ四隻が、次第に網を引き絞り、最後に袋網を揚げる（明治十九年調査）。

③ オトシ網（タラ・マス・サバ・カマス・ハマチ）

この網には大規模なものはなく、ごく沿岸でマス・サバ・カマス・ハマチを主に捕獲した。漁期は八月から翌年の五月ごろまでとし、晴天の海面のよく澄みわたった暖かい日が最も良いとされていた。陸より三〇〇〜四〇〇m沖の魚群の通路に張る（魚群の通路は毎年きまっていた）。袋網の部分のみ昼夜を通して四回程度引きあげ捕獲していた。網口は広く深く、イワ（沈子）を張り沈め両側の網で誘導された魚は袋網に近づくにつれて、浅く狭くタナのようになるところに集まってくる。一度入った魚は逃げる事ができなくなる（図51）。竹野海岸では、落し網漁法は明治・大正のころまで盛んであったが、シロイカと漁場が同一であるためか、現在ではほとんど操業していない。

図51 オトシアミ（落網）

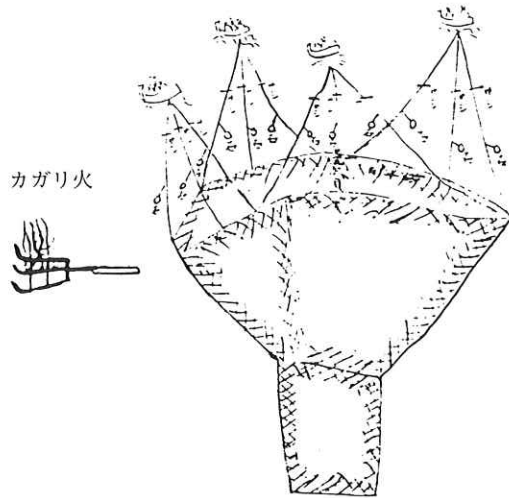


④ エイトウ網（営灯網）

この漁法は古くから行なわれ（江戸時代には田久日二統・宇日一統・竹野一統すであつたという）、宇日・田久日では昭和の初期まで使用していた。敷網類に属する網で、ちょうどスリバチのような形をしており、おもにサバ・アジ・イワシなどをとる。明治から大正にかけては盛んで大規模な漁法であつた。例年二月ごろより四月下旬までで、闇夜を待つて出漁した。一隻に二人から五人の漁夫が乗り、ふつう六隻の船を必要とした。宇日・田久日村等の小漁村では、二十数名を必要とするこの漁法は大変なことであり、村内の半数以上の漁夫が出動しなければならなかつた（図52）。

一晚に二回操業するのが常であるが、天候の条件が悪くなれば一度で中止することもある。一回の操業所要時間は一時間程度であつた。二十数名の漁夫は六隻の船に二〜五人ずつに分乗し、そのうちの四隻に営灯網をつみこんで出漁する。目的地につけば網を積んでいる四隻は各々四方へ網を張り、他の二隻をタキイレブネ（焚入船）といい、約一・五メートルのかがりを持ち、割松を用いてカガリ火をたく。カガリ火は船より約五〇〜六〇センチ外に出し、近くの魚を集め、あらかじめ張り沈めて

図52 エイトウ網（営灯網）



いる網の上に魚を誘導し、静かに四方より網を引きあげて捕獲する。

この網の底袋は、袋口円周約七〇センチ、網目は底袋のみ三〇センチで、これにワラスベナワ製の網を袋口につける。この部分の網目は約九センチ、上部のナワの部分は約三〇センチの目にする。海底より上部になるにつれて網の目は大きくなっている。上部の網口の円周約二〇〇センチで海底五〇〜六〇センチにおろす。網の原料は竹野谷産の麻を使用し、ウキ（浮子）は桐の木、イワ（沈子）には石を使っていた。

製造費概算『明治十九年六月・慣行調査表』

一金 九十一円四十四銭 営灯網一

代内訳

金 二十七円 麻十五貫目（但し一貫目につき一円八十銭）

金 二十五円 紡績代（但し手間二百五十人、一人につき一日十銭）

金 二十円 ワラスベ網仕立代（但し二百人、一人につき十銭）

金 十三銭 網すき代（但し百三十人分、一人につき十銭）

金 二円四十四銭 碇ナワ千四百尋

金 一円八十銭 手なわ六百尋

金 一円二十銭 浮木四個代

金 一円 浮木附ナワ代

使用年期六年

この網はほとんどの漁村で現存していない。宇日・田久日では魚は捕獲した日の晩までに、海路豊岡の市場へ輸送していた。

(5) たも網類

① タカリサシダモ網 (タカリイワシサシダモ)

タカリイワシサシダモともいう。一隻の船に二人乗り込み一人はこぎ、他の一人は船の先端でこのタモを出して群集している小アジ・小イワシをすくう。漁期は四月五月がよく、早朝のまだ夜の明けぬころに出発し、夜明けに魚群を発見し捕獲する。近年まで小船(マルコ)に四馬力程度の船外機をとり付け魚群の発見と同時にエンジンを持ち、そのイキジ(惰力)で進行している間にタモを海面におろして捕獲していたが、漁獲量が少ないため現在では行なわれない(図53)。

② チュウコウ網(カワハギ)

この魚は常時海底よりやや上層に遊泳しているが、おどせば海底に向かって下降する習性があるという。背に大きなケシ(針)をつけているため、それを網にかけて自滅する。七、八月の好天の白昼に操業する。真夏の太陽の下での作業であるため相当な疲労をとまなう。一人で五個から七個の袋網を積み込み、島の陰に一時間程度つけておく。多いときには二〇〇〜三〇〇匹もの漁獲があった。エサは赤クラゲを細かくきざみ(近年

図53 タカリサシダモ網 (イワシサシダモ)

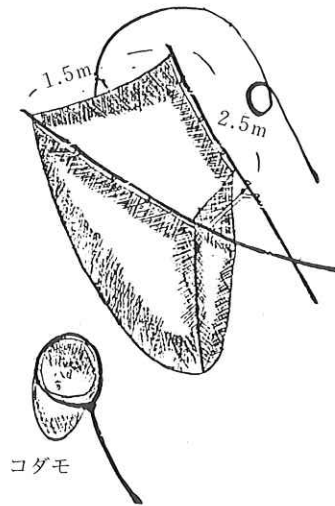
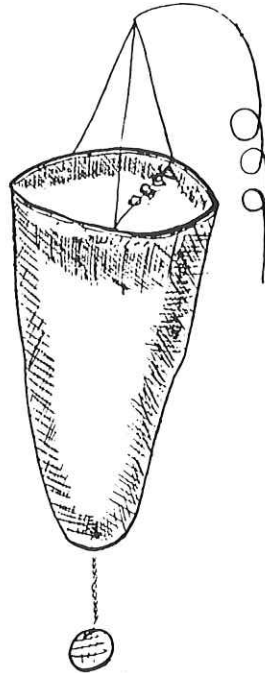


図54 チュウコウ（カワハギ網）



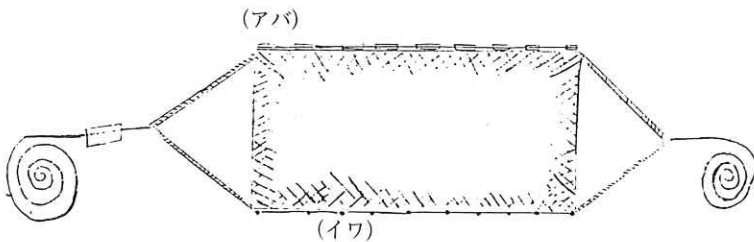
では湾クラゲ）それをワラに通して網口に結びつける（図54）。

(6) 卷網類

① スズキ叩き網

「漁期の七月から十月の間、数日風が吹き、海面の浪が濁った時、日没時から午後十時頃の間、カンコに三人乗り込み網を積んで静かに漕ぎ出し岸に沿ってスズキの棲息場所を探見し、沖の方から網を投ず。ただし最初に投じるとき、網の端はアバ肩、イワ肩を合せあたかも袋のようにしておき、左方又は右方へ円く漕ぎ廻わり、始め投網したあたりに戻る（これで網は海底に達す）。そこで網口にて竹竿等を持って海面を叩き騒がしく魚を威嚇しながら網をイワ肩から繰り揚げる。そうすると最初に投入した網端は袋のよう

図55 タタキ網



になつてゐるのでスズキはその部分にまつわられて、自由が利かないので獲られる。」(「漁業慣行録」(柴山) (港漁業協同組合史) (図55))

② ハマチ巻網漁法

漁期四〜五月ともなれば、魚見の報道により、サンパ二隻に網一畳を分載して漕出し、網を引き回して魚群を包围し、網口の側から、ワイワイ、ガヤガヤわめきながら、ふなべりをたたき、或は小石を投じて魚を威嚇する。網中の魚はあわてふためき方向を失いついに網目にかかり、脱けることができない。これを見極めて網を引き揚げ捕獲する(「漁業慣行録」(柴山) (港漁業協同組合史) (柴山))。

③ 投網 (トアミ)

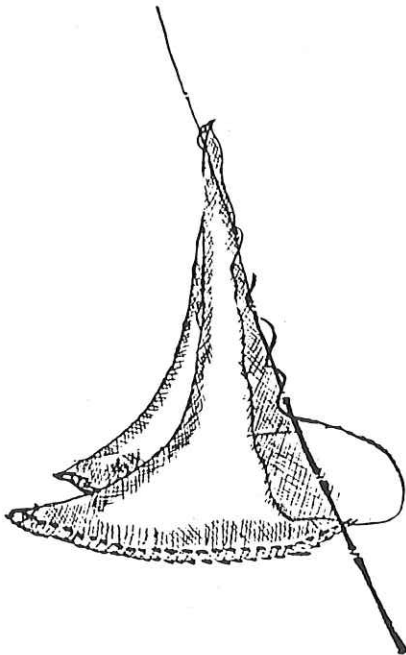
肩にかけて網を魚に向かって投げまく、浅い瀬か、河口の川魚を対象とした(図56)。

(二) 釣漁法

(1) 手釣類 (一本釣り)

この漁法は竿を持ってつる竿釣り、手に直接糸を持つてつる手釣り、船を進行させながらつる漕釣りなどがある。但馬海岸においては比較的手釣りが多い。手釣りは、イカ・サバ等に適し、釣糸を自分の手で自由調節することができ、思ったところに

図56 トアミ (投網)



鉤を加減することができる。但馬の各漁村では、最近までこの一本釣り漁業は最も中心的な漁法であった。漁獲量・漁獲高とも他の漁法と比較して一、二位を争ってきた。過去の伝統的な漁法を踏襲した、小規模な漁法である。船は「サンバ」・「カンコ」・「マルコ」のいずれかを用い、一、二人程度乗り込む。操業の季節・時間は魚の種類によって異なるが、多くは夕刻五、六時ごろ出発し、夜明けに帰港する。朝食を家族と共にし、午後二時ごろまで休養する。以後出発の準備にとりかかる。

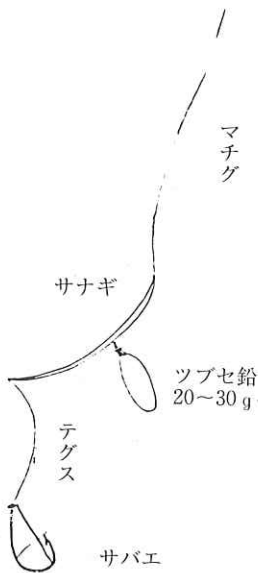
① サバ釣り

四、六月が最良期であるが、年中操業することができる。集魚灯として油に富む松根のかがり火（今日では電灯）を積み込んで、夕日の沈むころ、四、一二トキイの沖合までこぎ出る。周囲がうす暗くなったころ、かがり火をたき海面を照らすと、魚はこのあかりの下に集まってくる。そこへサバ釣鉤先より約一五センチ手前にエサをつけて一〇、三〇トキイ海底にたらしめてつりあげる（ただし、たらす長さは場所によって異なる）。昭和の初期までは非常によくつれたという（図57）。

② イカ釣り

スルメイカは五、十二月、アカイカは九、十二月ごろで、サバ釣りと同じ方法で漁獲する。最近では漁獲魚類の中での最高漁獲高である。明治のころと比較してみると、動力船の普及、集魚灯の使用等、規模が大

図57 サバ釣り



型化、機械化されただけで、基本的な漁法は変化していない(図58)。

③ その他の釣り

タイ釣り・ハマチ(四〜九月、沖合一〜三^{トコロ}メ^イ)を船を前進させながら釣鉤を降ろす・ドゴウ・メバリ・ハト・アイナミ(十〜三月、白昼)・ヒコヤ(七〜九月、西風)があり波立って海水が濁り、釣り糸をたらしめても判明しないような波の高い温暖な日(図59)。

(2) 縄釣類

① 延縄(ハエナワ)

海面の表面に張る浮延ナワと、海底近くに設置する底延網とがある。捕魚しようとする魚の種類によって調節しなければならない。竹野海岸の漁村では主にタイ・アマダイ・ブリの類を捕獲していた。明治のころには、西は余部の沖合、東は丹後の湊宮方面まで出漁し、海岸より二〜三^{トコロ}メ^イの場所で操業した。タイハエナワの漁期は定まっていない。漁船一隻につき三人乗り込み、三^{トコロ}メ^イ内外の場所を選ぶ。早朝より始め、

図58 イカ釣り

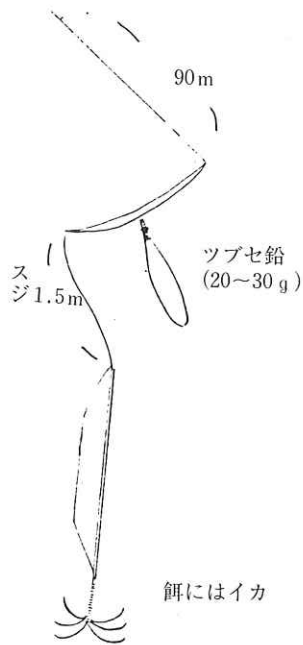
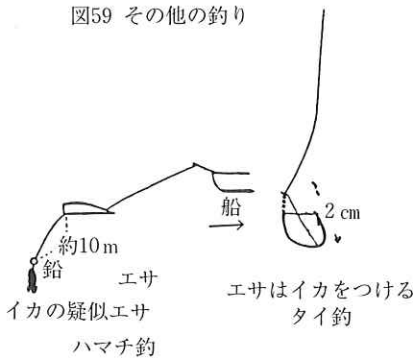


図59 その他の釣り



一人の漁夫がゆつくりと口をこぎ、もう一人は釣鉤にイワシ又はイカの切身をエサとしてつけ（ところによっては生干しのイカをニシン又はイワシ油に一〇日程度漬けたものを使用）、ナワのところどころにオモリイシ（錘石）を結びつける。最後の一人は、これを海中に投げこむ。ナワが非常に長く、もつれやすいため使用前は竹カゴに巻いている。時によつては一本のみでなく数本を使用することがある。現在でも夏期のみ用いる者がある（図60）。

(三) 貝トリ (カイトリ)

アワビ・サザエ・イガエ（イガイ）・ニシ・カキ・ズメと種類が多いが、中心的なものはアワビとサザエである。明治のころは九月～翌年二月のころまでが漁期であったが、近年ではナギ（凧ぎ）であればイソミ（磯見）といつて年中出漁している。これらに使用する道具（漁具）は、今日においても全くといっていいほど変化していない（図61）。漁法は、アワビ・サザエ・イガイとも変わらない。天候よく波静かな海中澄みわたるナギのとき、小船（カンコ）に一人で乗り込み、

図60 ハエナワ（延縄）

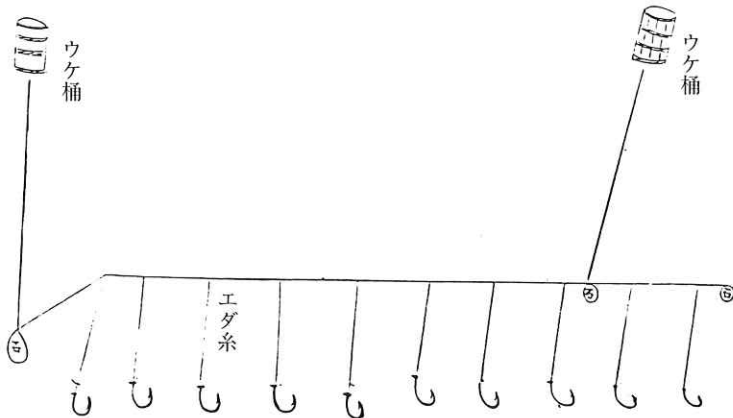


図61 イソミ漁具

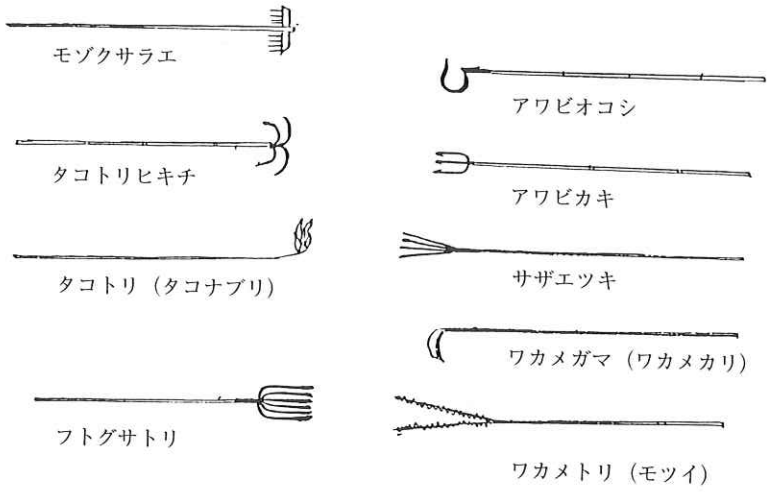
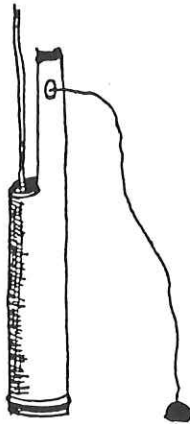


図62 油入竹筒



いそ部より一〇〇〜二〇〇^トほど出ず。サザエ・アワビは深さ三〜七^トの海底の岩石に生息する。船内より箱かがみをくわえて海中をのぞきこむ。発見すると、あらかじめ用意した採具で引きあげる（用具としてはアワビカケ・サザエツキ・イギヤールオコシ）。昔は海面に油を流すとカガミの働きをなし、海底が鮮明にみえるため竹筒に魚油を入れて出漁した（油入竹筒 図62）。

（四）海藻取り

当地方の海藻類は、ワカメ・ノリ・ハバ・アラメ・ジンバ・モゾク・ウミゾウメン等があり、その中心はワカメとノリである。ワカメは四〜六月の間で、昔から宇日ワカメは名高く、他の漁村でもその産額は年々増加し、今日ではシオメ（海水で洗ったまま）・アライメ（真水で洗ったもの）・イキメ（乾燥していないもの）として各地方へ出荷している。

ワカメキリに行くときは、波静かな日に、小船（カンコ）で、いそべをのぞきながらワカメガマで切りとる。ノリは例年十一月までとし、十二月一月が最もよい（「寒ノリ」 午後は波が高くなるため午前中につむ）。その年の五〜六月ごろ、晴天が続き海岸の岩が太陽の熱を多く受けた年はよく繁茂するという。婦人の仕事として昔から続けられ、但馬海岸産は特に良質であり生産も年々多くなっている。天然の岩礁に生えるだけでなく、竹野海岸では昭和十二年（一九三七）県補助ならびに県水産試験場の協力を得て岩面にコンクリートを施し、ノリの養殖場を設置して増産につとめてきた。ノリツミとかノリカキといい、手に木灰（滑り止め）をつけて摘むか、ノリカキでかきざらえるかして採取する。とったノリはアジカ（ノリカゴ）とかフゴの中に入れる。足にはケハン・タビ・ワラジをつけ綿入れのハンテンを着る。カッパの普及以前はミノ（蓑）をその上に



写265 ノリツミ（昭和49年）
竹野海岸

つけた（写265）。このノリカキは仲間同志（主に高年齢層の主婦や男女老人層）の語らいの場であり、冬季の生活の一部となっている。

六、捕鯨業

江戸時代の史料の中には、但馬海岸一帯に流れてきたクジラに関する文書を発見したり、伝説をよく耳にする。『浜坂町史』には「慶安三年（一六五〇）二月三日に浜坂沖にクジラ流れ寄る。浜坂村と清富村と争い、浜坂村より奉行所に訴える。」とあり、津居山においても「寛政五年（一七九三）丑二月十二日昼、三里余り沖に切り流れのクジラを見付け……当村下磯へ引付申し候云々……十三日御役所へ達し、役人三人入来十四日済

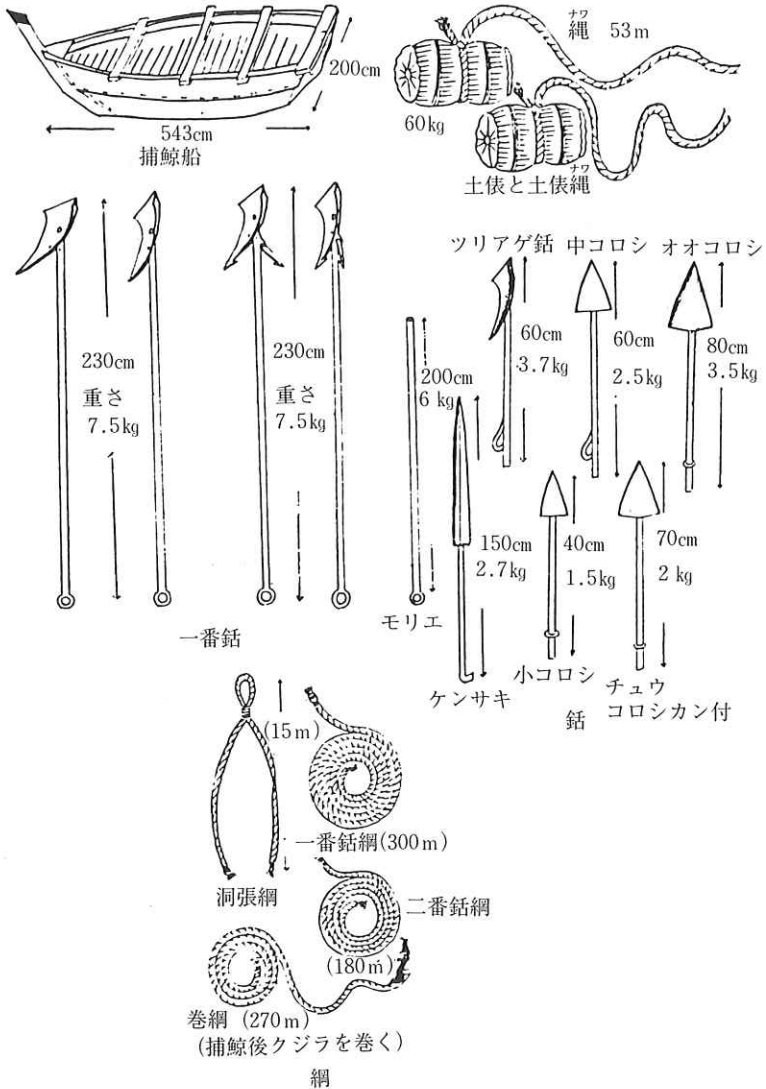
也」（『港村史』）とある。

切浜では、天保元年（一八三〇）に当村字「色が嶋」にクジラ（二二〜一三ト）が流れついた。そこで時の所管仙石殿に届けでた。すると役人が来村し検査の後、村内（ムラウチ）はもとより近隣の村々へその肉片を販売し、売上高の百分の一を領主へ納めた。クジラの骨は、僧を招いて供養をし、その後村内で祝宴をあげた⁽¹³⁾と伝えている。捕鯨を必ず役所に届出し、役人が検査に来ていること、クジラの処理後、僧による供養等興味深いものがある。

田久日では、明治二十一年（一八八八）に、だいだいな捕鯨業を創めている。当時、田久日海岸の沖合には二、五月になると相当数の鯨が遊泳したという。耕地が少なく陸上の収入の少ない当村にとって、捕鯨は漁師たちの大きな関心事であった。そこで村内の有志四名が発起し、株による資金集めを開始した。今日の株式会社的な組織である。その内容は、資本金の募集として一株三〇円とし、四〇株の株を発行し同志を募った結果、田久日村内一五株、金額四五〇円（人数三九人、村内のほぼ全戸加入）・城崎の湯島二五株・七五〇円（加入人数九名）で合計一千二百円の資本金を集めた。漁師は二三名で、そのうち三名を捕鯨専門の漁師として雇い入れた。この三名にはクジラ売上価格の五歩を支給し、売上げのないときは何も支給しない。その他の一九人の漁夫に対しては二歩五厘を支給したという。

実施にあたっては、隣村のみならず津居山・竹野浜・切浜・須井等の各漁村の総代・役所へ操業の許可を願ひ、だいだいに発足した。五月以降はスアガリといつて休業する。沖合四、八、¹¹、¹²、¹³、¹⁴、¹⁵、¹⁶、¹⁷、¹⁸、¹⁹、²⁰、²¹、²²、²³、²⁴、²⁵、²⁶、²⁷、²⁸、²⁹、³⁰、³¹、³²、³³、³⁴、³⁵、³⁶、³⁷、³⁸、³⁹、⁴⁰、⁴¹、⁴²、⁴³、⁴⁴、⁴⁵、⁴⁶、⁴⁷、⁴⁸、⁴⁹、⁵⁰、⁵¹、⁵²、⁵³、⁵⁴、⁵⁵、⁵⁶、⁵⁷、⁵⁸、⁵⁹、⁶⁰、⁶¹、⁶²、⁶³、⁶⁴、⁶⁵、⁶⁶、⁶⁷、⁶⁸、⁶⁹、⁷⁰、⁷¹、⁷²、⁷³、⁷⁴、⁷⁵、⁷⁶、⁷⁷、⁷⁸、⁷⁹、⁸⁰、⁸¹、⁸²、⁸³、⁸⁴、⁸⁵、⁸⁶、⁸⁷、⁸⁸、⁸⁹、⁹⁰、⁹¹、⁹²、⁹³、⁹⁴、⁹⁵、⁹⁶、⁹⁷、⁹⁸、⁹⁹、¹⁰⁰、¹⁰¹、¹⁰²、¹⁰³、¹⁰⁴、¹⁰⁵、¹⁰⁶、¹⁰⁷、¹⁰⁸、¹⁰⁹、¹¹⁰、¹¹¹、¹¹²、¹¹³、¹¹⁴、¹¹⁵、¹¹⁶、¹¹⁷、¹¹⁸、¹¹⁹、¹²⁰、¹²¹、¹²²、¹²³、¹²⁴、¹²⁵、¹²⁶、¹²⁷、¹²⁸、¹²⁹、¹³⁰、¹³¹、¹³²、¹³³、¹³⁴、¹³⁵、¹³⁶、¹³⁷、¹³⁸、¹³⁹、¹⁴⁰、¹⁴¹、¹⁴²、¹⁴³、¹⁴⁴、¹⁴⁵、¹⁴⁶、¹⁴⁷、¹⁴⁸、¹⁴⁹、¹⁵⁰、¹⁵¹、¹⁵²、¹⁵³、¹⁵⁴、¹⁵⁵、¹⁵⁶、¹⁵⁷、¹⁵⁸、¹⁵⁹、¹⁶⁰、¹⁶¹、¹⁶²、¹⁶³、¹⁶⁴、¹⁶⁵、¹⁶⁶、¹⁶⁷、¹⁶⁸、¹⁶⁹、¹⁷⁰、¹⁷¹、¹⁷²、¹⁷³、¹⁷⁴、¹⁷⁵、¹⁷⁶、¹⁷⁷、¹⁷⁸、¹⁷⁹、¹⁸⁰、¹⁸¹、¹⁸²、¹⁸³、¹⁸⁴、¹⁸⁵、¹⁸⁶、¹⁸⁷、¹⁸⁸、¹⁸⁹、¹⁹⁰、¹⁹¹、¹⁹²、¹⁹³、¹⁹⁴、¹⁹⁵、¹⁹⁶、¹⁹⁷、¹⁹⁸、¹⁹⁹、²⁰⁰、²⁰¹、²⁰²、²⁰³、²⁰⁴、²⁰⁵、²⁰⁶、²⁰⁷、²⁰⁸、²⁰⁹、²¹⁰、²¹¹、²¹²、²¹³、²¹⁴、²¹⁵、²¹⁶、²¹⁷、²¹⁸、²¹⁹、²²⁰、²²¹、²²²、²²³、²²⁴、²²⁵、²²⁶、²²⁷、²²⁸、²²⁹、²³⁰、²³¹、²³²、²³³、²³⁴、²³⁵、²³⁶、²³⁷、²³⁸、²³⁹、²⁴⁰、²⁴¹、²⁴²、²⁴³、²⁴⁴、²⁴⁵、²⁴⁶、²⁴⁷、²⁴⁸、²⁴⁹、²⁵⁰、²⁵¹、²⁵²、²⁵³、²⁵⁴、²⁵⁵、²⁵⁶、²⁵⁷、²⁵⁸、²⁵⁹、²⁶⁰、²⁶¹、²⁶²、²⁶³、²⁶⁴、²⁶⁵、²⁶⁶、²⁶⁷、²⁶⁸、²⁶⁹、²⁷⁰、²⁷¹、²⁷²、²⁷³、²⁷⁴、²⁷⁵、²⁷⁶、²⁷⁷、²⁷⁸、²⁷⁹、²⁸⁰、²⁸¹、²⁸²、²⁸³、²⁸⁴、²⁸⁵、²⁸⁶、²⁸⁷、²⁸⁸、²⁸⁹、²⁹⁰、²⁹¹、²⁹²、²⁹³、²⁹⁴、²⁹⁵、²⁹⁶、²⁹⁷、²⁹⁸、²⁹⁹、³⁰⁰、³⁰¹、³⁰²、³⁰³、³⁰⁴、³⁰⁵、³⁰⁶、³⁰⁷、³⁰⁸、³⁰⁹、³¹⁰、³¹¹、³¹²、³¹³、³¹⁴、³¹⁵、³¹⁶、³¹⁷、³¹⁸、³¹⁹、³²⁰、³²¹、³²²、³²³、³²⁴、³²⁵、³²⁶、³²⁷、³²⁸、³²⁹、³³⁰、³³¹、³³²、³³³、³³⁴、³³⁵、³³⁶、³³⁷、³³⁸、³³⁹、³⁴⁰、³⁴¹、³⁴²、³⁴³、³⁴⁴、³⁴⁵、³⁴⁶、³⁴⁷、³⁴⁸、³⁴⁹、³⁵⁰、³⁵¹、³⁵²、³⁵³、³⁵⁴、³⁵⁵、³⁵⁶、³⁵⁷、³⁵⁸、³⁵⁹、³⁶⁰、³⁶¹、³⁶²、³⁶³、³⁶⁴、³⁶⁵、³⁶⁶、³⁶⁷、³⁶⁸、³⁶⁹、³⁷⁰、³⁷¹、³⁷²、³⁷³、³⁷⁴、³⁷⁵、³⁷⁶、³⁷⁷、³⁷⁸、³⁷⁹、³⁸⁰、³⁸¹、³⁸²、³⁸³、³⁸⁴、³⁸⁵、³⁸⁶、³⁸⁷、³⁸⁸、³⁸⁹、³⁹⁰、³⁹¹、³⁹²、³⁹³、³⁹⁴、³⁹⁵、³⁹⁶、³⁹⁷、³⁹⁸、³⁹⁹、⁴⁰⁰、⁴⁰¹、⁴⁰²、⁴⁰³、⁴⁰⁴、⁴⁰⁵、⁴⁰⁶、⁴⁰⁷、⁴⁰⁸、⁴⁰⁹、⁴¹⁰、⁴¹¹、⁴¹²、⁴¹³、⁴¹⁴、⁴¹⁵、⁴¹⁶、⁴¹⁷、⁴¹⁸、⁴¹⁹、⁴²⁰、⁴²¹、⁴²²、⁴²³、⁴²⁴、⁴²⁵、⁴²⁶、⁴²⁷、⁴²⁸、⁴²⁹、⁴³⁰、⁴³¹、⁴³²、⁴³³、⁴³⁴、⁴³⁵、⁴³⁶、⁴³⁷、⁴³⁸、⁴³⁹、⁴⁴⁰、⁴⁴¹、⁴⁴²、⁴⁴³、⁴⁴⁴、⁴⁴⁵、⁴⁴⁶、⁴⁴⁷、⁴⁴⁸、⁴⁴⁹、⁴⁵⁰、⁴⁵¹、⁴⁵²、⁴⁵³、⁴⁵⁴、⁴⁵⁵、⁴⁵⁶、⁴⁵⁷、⁴⁵⁸、⁴⁵⁹、⁴⁶⁰、⁴⁶¹、⁴⁶²、⁴⁶³、⁴⁶⁴、⁴⁶⁵、⁴⁶⁶、⁴⁶⁷、⁴⁶⁸、⁴⁶⁹、⁴⁷⁰、⁴⁷¹、⁴⁷²、⁴⁷³、⁴⁷⁴、⁴⁷⁵、⁴⁷⁶、⁴⁷⁷、⁴⁷⁸、⁴⁷⁹、⁴⁸⁰、⁴⁸¹、⁴⁸²、⁴⁸³、⁴⁸⁴、⁴⁸⁵、⁴⁸⁶、⁴⁸⁷、⁴⁸⁸、⁴⁸⁹、⁴⁹⁰、⁴⁹¹、⁴⁹²、⁴⁹³、⁴⁹⁴、⁴⁹⁵、⁴⁹⁶、⁴⁹⁷、⁴⁹⁸、⁴⁹⁹、⁵⁰⁰、⁵⁰¹、⁵⁰²、⁵⁰³、⁵⁰⁴、⁵⁰⁵、⁵⁰⁶、⁵⁰⁷、⁵⁰⁸、⁵⁰⁹、⁵¹⁰、⁵¹¹、⁵¹²、⁵¹³、⁵¹⁴、⁵¹⁵、⁵¹⁶、⁵¹⁷、⁵¹⁸、⁵¹⁹、⁵²⁰、⁵²¹、⁵²²、⁵²³、⁵²⁴、⁵²⁵、⁵²⁶、⁵²⁷、⁵²⁸、⁵²⁹、⁵³⁰、⁵³¹、⁵³²、⁵³³、⁵³⁴、⁵³⁵、⁵³⁶、⁵³⁷、⁵³⁸、⁵³⁹、⁵⁴⁰、⁵⁴¹、⁵⁴²、⁵⁴³、⁵⁴⁴、⁵⁴⁵、⁵⁴⁶、⁵⁴⁷、⁵⁴⁸、⁵⁴⁹、⁵⁵⁰、⁵⁵¹、⁵⁵²、⁵⁵³、⁵⁵⁴、⁵⁵⁵、⁵⁵⁶、⁵⁵⁷、⁵⁵⁸、⁵⁵⁹、⁵⁶⁰、⁵⁶¹、⁵⁶²、⁵⁶³、⁵⁶⁴、⁵⁶⁵、⁵⁶⁶、⁵⁶⁷、⁵⁶⁸、⁵⁶⁹、⁵⁷⁰、⁵⁷¹、⁵⁷²、⁵⁷³、⁵⁷⁴、⁵⁷⁵、⁵⁷⁶、⁵⁷⁷、⁵⁷⁸、⁵⁷⁹、⁵⁸⁰、⁵⁸¹、⁵⁸²、⁵⁸³、⁵⁸⁴、⁵⁸⁵、⁵⁸⁶、⁵⁸⁷、⁵⁸⁸、⁵⁸⁹、⁵⁹⁰、⁵⁹¹、⁵⁹²、⁵⁹³、⁵⁹⁴、⁵⁹⁵、⁵⁹⁶、⁵⁹⁷、⁵⁹⁸、⁵⁹⁹、⁶⁰⁰、⁶⁰¹、⁶⁰²、⁶⁰³、⁶⁰⁴、⁶⁰⁵、⁶⁰⁶、⁶⁰⁷、⁶⁰⁸、⁶⁰⁹、⁶¹⁰、⁶¹¹、⁶¹²、⁶¹³、⁶¹⁴、⁶¹⁵、⁶¹⁶、⁶¹⁷、⁶¹⁸、⁶¹⁹、⁶²⁰、⁶²¹、⁶²²、⁶²³、⁶²⁴、⁶²⁵、⁶²⁶、⁶²⁷、⁶²⁸、⁶²⁹、⁶³⁰、⁶³¹、⁶³²、⁶³³、⁶³⁴、⁶³⁵、⁶³⁶、⁶³⁷、⁶³⁸、⁶³⁹、⁶⁴⁰、⁶⁴¹、⁶⁴²、⁶⁴³、⁶⁴⁴、⁶⁴⁵、⁶⁴⁶、⁶⁴⁷、⁶⁴⁸、⁶⁴⁹、⁶⁵⁰、⁶⁵¹、⁶⁵²、⁶⁵³、⁶⁵⁴、⁶⁵⁵、⁶⁵⁶、⁶⁵⁷、⁶⁵⁸、⁶⁵⁹、⁶⁶⁰、⁶⁶¹、⁶⁶²、⁶⁶³、⁶⁶⁴、⁶⁶⁵、⁶⁶⁶、⁶⁶⁷、⁶⁶⁸、⁶⁶⁹、⁶⁷⁰、⁶⁷¹、⁶⁷²、⁶⁷³、⁶⁷⁴、⁶⁷⁵、⁶⁷⁶、⁶⁷⁷、⁶⁷⁸、⁶⁷⁹、⁶⁸⁰、⁶⁸¹、⁶⁸²、⁶⁸³、⁶⁸⁴、⁶⁸⁵、⁶⁸⁶、⁶⁸⁷、⁶⁸⁸、⁶⁸⁹、⁶⁹⁰、⁶⁹¹、⁶⁹²、⁶⁹³、⁶⁹⁴、⁶⁹⁵、⁶⁹⁶、⁶⁹⁷、⁶⁹⁸、⁶⁹⁹、⁷⁰⁰、⁷⁰¹、⁷⁰²、⁷⁰³、⁷⁰⁴、⁷⁰⁵、⁷⁰⁶、⁷⁰⁷、⁷⁰⁸、⁷⁰⁹、⁷¹⁰、⁷¹¹、⁷¹²、⁷¹³、⁷¹⁴、⁷¹⁵、⁷¹⁶、⁷¹⁷、⁷¹⁸、⁷¹⁹、⁷²⁰、⁷²¹、⁷²²、⁷²³、⁷²⁴、⁷²⁵、⁷²⁶、⁷²⁷、⁷²⁸、⁷²⁹、⁷³⁰、⁷³¹、⁷³²、⁷³³、⁷³⁴、⁷³⁵、⁷³⁶、⁷³⁷、⁷³⁸、⁷³⁹、⁷⁴⁰、⁷⁴¹、⁷⁴²、⁷⁴³、⁷⁴⁴、⁷⁴⁵、⁷⁴⁶、⁷⁴⁷、⁷⁴⁸、⁷⁴⁹、⁷⁵⁰、⁷⁵¹、⁷⁵²、⁷⁵³、⁷⁵⁴、⁷⁵⁵、⁷⁵⁶、⁷⁵⁷、⁷⁵⁸、⁷⁵⁹、⁷⁶⁰、⁷⁶¹、⁷⁶²、⁷⁶³、⁷⁶⁴、⁷⁶⁵、⁷⁶⁶、⁷⁶⁷、⁷⁶⁸、⁷⁶⁹、⁷⁷⁰、⁷⁷¹、⁷⁷²、⁷⁷³、⁷⁷⁴、⁷⁷⁵、⁷⁷⁶、⁷⁷⁷、⁷⁷⁸、⁷⁷⁹、⁷⁸⁰、⁷⁸¹、⁷⁸²、⁷⁸³、⁷⁸⁴、⁷⁸⁵、⁷⁸⁶、⁷⁸⁷、⁷⁸⁸、⁷⁸⁹、⁷⁹⁰、⁷⁹¹、⁷⁹²、⁷⁹³、⁷⁹⁴、⁷⁹⁵、⁷⁹⁶、⁷⁹⁷、⁷⁹⁸、⁷⁹⁹、⁸⁰⁰、⁸⁰¹、⁸⁰²、⁸⁰³、⁸⁰⁴、⁸⁰⁵、⁸⁰⁶、⁸⁰⁷、⁸⁰⁸、⁸⁰⁹、⁸¹⁰、⁸¹¹、⁸¹²、⁸¹³、⁸¹⁴、⁸¹⁵、⁸¹⁶、⁸¹⁷、⁸¹⁸、⁸¹⁹、⁸²⁰、⁸²¹、⁸²²、⁸²³、⁸²⁴、⁸²⁵、⁸²⁶、⁸²⁷、⁸²⁸、⁸²⁹、⁸³⁰、⁸³¹、⁸³²、⁸³³、⁸³⁴、⁸³⁵、⁸³⁶、⁸³⁷、⁸³⁸、⁸³⁹、⁸⁴⁰、⁸⁴¹、⁸⁴²、⁸⁴³、⁸⁴⁴、⁸⁴⁵、⁸⁴⁶、⁸⁴⁷、⁸⁴⁸、⁸⁴⁹、⁸⁵⁰、⁸⁵¹、⁸⁵²、⁸⁵³、⁸⁵⁴、⁸⁵⁵、⁸⁵⁶、⁸⁵⁷、⁸⁵⁸、⁸⁵⁹、⁸⁶⁰、⁸⁶¹、⁸⁶²、⁸⁶³、⁸⁶⁴、⁸⁶⁵、⁸⁶⁶、⁸⁶⁷、⁸⁶⁸、⁸⁶⁹、⁸⁷⁰、⁸⁷¹、⁸⁷²、⁸⁷³、⁸⁷⁴、⁸⁷⁵、⁸⁷⁶、⁸⁷⁷、⁸⁷⁸、⁸⁷⁹、⁸⁸⁰、⁸⁸¹、⁸⁸²、⁸⁸³、⁸⁸⁴、⁸⁸⁵、⁸⁸⁶、⁸⁸⁷、⁸⁸⁸、⁸⁸⁹、⁸⁹⁰、⁸⁹¹、⁸⁹²、⁸⁹³、⁸⁹⁴、⁸⁹⁵、⁸⁹⁶、⁸⁹⁷、⁸⁹⁸、⁸⁹⁹、⁹⁰⁰、⁹⁰¹、⁹⁰²、⁹⁰³、⁹⁰⁴、⁹⁰⁵、⁹⁰⁶、⁹⁰⁷、⁹⁰⁸、⁹⁰⁹、⁹¹⁰、⁹¹¹、⁹¹²、⁹¹³、⁹¹⁴、⁹¹⁵、⁹¹⁶、⁹¹⁷、⁹¹⁸、⁹¹⁹、⁹²⁰、⁹²¹、⁹²²、⁹²³、⁹²⁴、⁹²⁵、⁹²⁶、⁹²⁷、⁹²⁸、⁹²⁹、⁹³⁰、⁹³¹、⁹³²、⁹³³、⁹³⁴、⁹³⁵、⁹³⁶、⁹³⁷、⁹³⁸、⁹³⁹、⁹⁴⁰、⁹⁴¹、⁹⁴²、⁹⁴³、⁹⁴⁴、⁹⁴⁵、⁹⁴⁶、⁹⁴⁷、⁹⁴⁸、⁹⁴⁹、⁹⁵⁰、⁹⁵¹、⁹⁵²、⁹⁵³、⁹⁵⁴、⁹⁵⁵、⁹⁵⁶、⁹⁵⁷、⁹⁵⁸、⁹⁵⁹、⁹⁶⁰、⁹⁶¹、⁹⁶²、⁹⁶³、⁹⁶⁴、⁹⁶⁵、⁹⁶⁶、⁹⁶⁷、⁹⁶⁸、⁹⁶⁹、⁹⁷⁰、⁹⁷¹、⁹⁷²、⁹⁷³、⁹⁷⁴、⁹⁷⁵、⁹⁷⁶、⁹⁷⁷、⁹⁷⁸、⁹⁷⁹、⁹⁸⁰、⁹⁸¹、⁹⁸²、⁹⁸³、⁹⁸⁴、⁹⁸⁵、⁹⁸⁶、⁹⁸⁷、⁹⁸⁸、⁹⁸⁹、⁹⁹⁰、⁹⁹¹、⁹⁹²、⁹⁹³、⁹⁹⁴、⁹⁹⁵、⁹⁹⁶、⁹⁹⁷、⁹⁹⁸、⁹⁹⁹、¹⁰⁰⁰、¹⁰⁰¹、¹⁰⁰²、¹⁰⁰³、¹⁰⁰⁴、¹⁰⁰⁵、¹⁰⁰⁶、¹⁰⁰⁷、¹⁰⁰⁸、¹⁰⁰⁹、¹⁰¹⁰、¹⁰¹¹、¹⁰¹²、¹⁰¹³、¹⁰¹⁴、¹⁰¹⁵、¹⁰¹⁶、¹⁰¹⁷、¹⁰¹⁸、¹⁰¹⁹、¹⁰²⁰、¹⁰²¹、¹⁰²²、¹⁰²³、¹⁰²⁴、¹⁰²⁵、¹⁰²⁶、¹⁰²⁷、¹⁰²⁸、¹⁰²⁹、¹⁰³⁰、¹⁰³¹、¹⁰³²、¹⁰³³、¹⁰³⁴、¹⁰³⁵、¹⁰³⁶、¹⁰³⁷、¹⁰³⁸、¹⁰³⁹、¹⁰⁴⁰、¹⁰⁴¹、¹⁰⁴²、¹⁰⁴³、¹⁰⁴⁴、¹⁰⁴⁵、¹⁰⁴⁶、¹⁰⁴⁷、¹⁰⁴⁸、¹⁰⁴⁹、¹⁰⁵⁰、¹⁰⁵¹、¹⁰⁵²、¹⁰⁵³、¹⁰⁵⁴、¹⁰⁵⁵、¹⁰⁵⁶、¹⁰⁵⁷、¹⁰⁵⁸、¹⁰⁵⁹、¹⁰⁶⁰、¹⁰⁶¹、¹⁰⁶²、¹⁰⁶³、¹⁰⁶⁴、¹⁰⁶⁵、¹⁰⁶⁶、¹⁰⁶⁷、¹⁰⁶⁸、¹⁰⁶⁹、¹⁰⁷⁰、¹⁰⁷¹、¹⁰⁷²、¹⁰⁷³、¹⁰⁷⁴、¹⁰⁷⁵、¹⁰⁷⁶、¹⁰⁷⁷、¹⁰⁷⁸、¹⁰⁷⁹、¹⁰⁸⁰、¹⁰⁸¹、¹⁰⁸²、¹⁰⁸³、¹⁰⁸⁴、¹⁰⁸⁵、¹⁰⁸⁶、¹⁰⁸⁷、¹⁰⁸⁸、¹⁰⁸⁹、¹⁰⁹⁰、¹⁰⁹¹、¹⁰⁹²、¹⁰⁹³、¹⁰⁹⁴、¹⁰⁹⁵、¹⁰⁹⁶、¹⁰⁹⁷、¹⁰⁹⁸、¹⁰⁹⁹、¹¹⁰⁰、¹¹⁰¹、¹¹⁰²、¹¹⁰³、¹¹⁰⁴、¹¹⁰⁵、¹¹⁰⁶、¹¹⁰⁷、¹¹⁰⁸、¹¹⁰⁹、¹¹¹⁰、¹¹¹¹、¹¹¹²、¹¹¹³、¹¹¹⁴、¹¹¹⁵、¹¹¹⁶、¹¹¹⁷、¹¹¹⁸、¹¹¹⁹、¹¹²⁰、¹¹²¹、¹¹²²、¹¹²³、¹¹²⁴、¹¹²⁵、¹¹²⁶、¹¹²⁷、¹¹²⁸、¹¹²⁹、¹¹³⁰、¹¹³¹、¹¹³²、¹¹³³、¹¹³⁴、¹¹³⁵、¹¹³⁶、¹¹³⁷、¹¹³⁸、¹¹³⁹、¹¹⁴⁰、¹¹⁴¹、¹¹⁴²、¹¹⁴³、¹¹⁴⁴、¹¹⁴⁵、¹¹⁴⁶、¹¹⁴⁷、¹¹⁴⁸、¹¹⁴⁹、¹¹⁵⁰、¹¹⁵¹、¹¹⁵²、¹¹⁵³、¹¹⁵⁴、¹¹⁵⁵、¹¹⁵⁶、¹¹⁵⁷、¹¹⁵⁸、¹¹⁵⁹、¹¹⁶⁰、¹¹⁶¹、¹¹⁶²、¹¹⁶³、¹¹⁶⁴、¹¹⁶⁵、¹¹⁶⁶、¹¹⁶⁷、¹¹⁶⁸、¹¹⁶⁹、¹¹⁷⁰、¹¹⁷¹、¹¹⁷²、¹¹⁷³、¹¹⁷⁴、¹¹⁷⁵、¹¹⁷⁶、¹¹⁷⁷、¹¹⁷⁸、¹¹⁷⁹、¹¹⁸⁰、¹¹⁸¹、¹¹⁸²、¹¹⁸³、¹¹⁸⁴、¹¹⁸⁵、¹¹⁸⁶、¹¹⁸⁷、¹¹⁸⁸、¹¹⁸⁹、¹¹⁹⁰、¹¹⁹¹、¹¹⁹²、¹¹⁹³、¹¹⁹⁴、¹¹⁹⁵、^{1196</}

図63 捕鯨船と捕鯨用具
 (兵庫県民俗調査報告5. 『但馬海岸』)



械図面相添へ出願仕候……(以下略)……。

兵庫県但馬国美含郡田久日村

明治二十一年一月

出願人 根兵 治良三郎

森下 許 助

佐藤 惣左エ門

後藤 徳治郎

兵庫県知事 内海忠勝 殿

(『田久日文書』)

七、 漁船

(一) 漁船の変遷

但馬海岸一帯の漁村では、大正時代の初期までは、ほとんど無動力船であった。湾内などの沿岸漁業では、常に「マルコ」とか「カンコ」と呼ばれる小型の漁船が使用されてきた。中型船として「サンパ」「中船」と呼ばれる帆船が手繰網漁業に使用されるようになったのが明治の初期である。その後、この帆船による操業が明治期の中心的漁船としての働きをすることになる。一番小型の二間漁船は「カンコ」と称し、三間漁船は「サンパ」、五間漁船は「中船」、六間漁船は「大船」といつていた。小型船はすべて口(櫓)をこがねばならなかった。

表21 漁船製造費
(明治19年「慣行調査表」)

船類	船体	櫓	樞	楫	帆ゴザ 柱帆	その他	合計
カンコ	六円 七五銭	五円 二五銭	二五銭				七円 五銭
サンバ	二六円	二円 (二本)	五銭	七銭	二五銭	三銭	元円 八銭
中船	三三円 八円 五銭 (二本)	二円 (二丁)		三円	三円 一円 二銭 (二本)	六銭 一元	五円 二銭

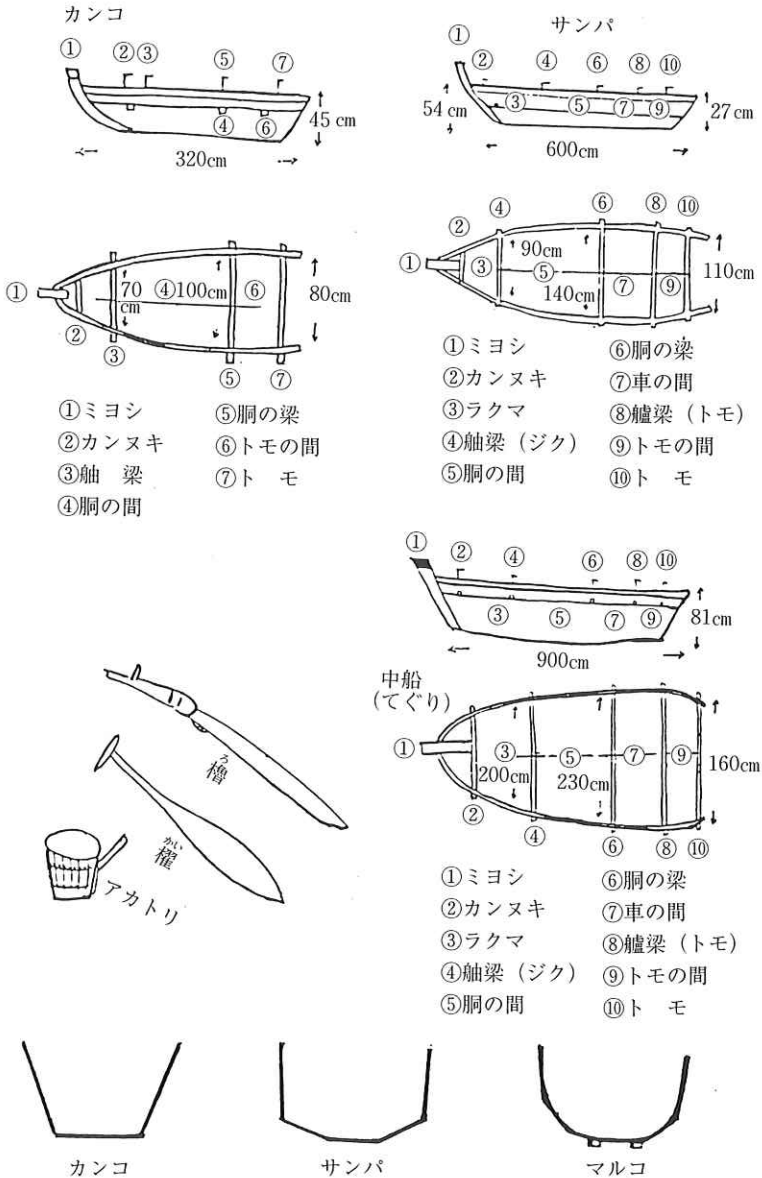
表22 竹野海岸漁船数
(明治19年「慣行調査表」)

漁村名	カンコ	サンバ	中船	合計
田久日	三八艘	一四艘	二艘	五四艘
宇日	三四	九	一	四四
竹野浜	三〇	二五	不明	—
切浜	一四	一三	二	二九
須井	五	六	一	一二

これらは普通一〜八人乗りまでであり、江戸・明治・大正時代とも大きな変遷なく、過去の伝統的な船構造を維持しつづけた。今日でも海岸の船小屋の隅に廢船となった過去のそれを発見することがあるが、海上では全くみるのができなくなった。船の構造は、船尾の上部を「トモ」といい、その「トモ」に三〜四口の口（櫓）をつけてこぐ。口（櫓）と同時に船首の近くで両手にカイ（樞）を握り、こぎ手の前方に船を進めることもある。船底は杉を用い、口（櫓）にはシイ（椎）⁽¹⁵⁾またはカシ（樫）を用いた。これらの漁船の寿命は一〇年程度であり、各漁村の船大工の手で造船された。

竹野海岸一帯の漁船の変遷については前述したように大正の中ごろまでは無動力船（マルコ・カンコ・サンバ・中船）であったが、それ以後五トン未満（主に底引き網・三段網・一本釣り）の動力船の普及はめざましく、近年に至っては五〇〜一〇〇トン未満の大型船（沖合イカ・マツバガニ等）の増加が著しい。

図64 漁船断面図



八、結

漁村の多くは、陸に背を向けるようにして海べりの狭い地に密集している。一般に用地がかぎられているためか、道路はきわめて狭く、各戸の庭や門もほとんどみられない。

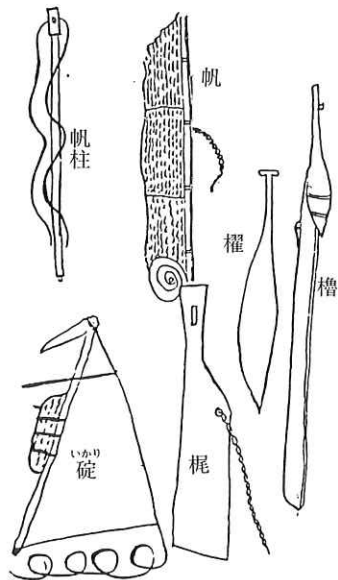
明治期における竹野海岸の五つの漁村を、次の類型にあてはめてみると、

- (1) 純漁村 (2) 主漁従農村 (3) 半農半漁村 (4) 主農従漁村 (5) 純農村 —

田久日村・宇日村は、(2)の主漁従農型であり、他の三方村は、(4)の主農従漁型ではないかと考えられる。

今日見られる漁村の大多数は藩政中期以後の社会変化のもとで、漁撈への新規の進出によって形成された。⁽¹⁶⁾とされるが、但馬海岸の漁村もまた同様である。農業だけでは生活できず、その糧を漁業に求めざるをえな

図65 中船の帆・櫓・櫂
(兵庫県民俗調査報告5、『但馬海岸』より)



った。今日の漁村のほとんどは、半農半漁で、常に農業を基盤として変化してきた。以上明治時代の漁法を中心に記した。大正時代初期まで（動力船の普及まで）、大きく変化することなく、過去の伝統的技術や、言伝えを大切にしながら、漁場や海況に応じて、地方色豊かな漁法がとられてきた。

注・引用文献

- (1) 明治二十二年（一八八九）まで美含郡、明治二十九年（一八九六）から城崎郡に所属。
江戸期においては、はじめ出石藩領、天保六年（一八三五）幕府領、嘉永五年（一八五二）再び出石藩領。
- (2) 『港村史』 近世C漁業 昭和四十年
『香住町漁業協同組合史』 昭和五十三年、第三編 漁業編・第一章
- (3) 日本民俗大系 第五卷 『山民と海人』 第五章 漁民集団とその活動 昭和五十八年
- (4) 『漁業慣行調査表』（田久日村）明治十九年、「有害漁法」の項で手繰網漁法の規制をとりあげている。
- (5) (3) と同じ。
- (6) 明治十九年（一八八六）農商務省をもって初めて「漁業組合準則」を發布。
明治三十四年（一九〇一）「漁業法」成立。
- (7) 『港村誌』 四 「近世」 3 漁場の中の「○差出申一札の事」 津居山文書。
- (8) 『港村誌』 四 「近世」 3 漁場（頁一一四～二〇五）。
- (9) 『漁業慣行調査表』（竹野海岸五力村）。

- (10) 伝承者等一覧 『但馬海岸』 頁二六二。
- (11) 『漁業慣行調査表』 によると明治十九年（一八八六）には、切浜村2畳・浜須井村1畳程度であった。
- (12) 前記資料によると、タラ網は竹野村のみ「3統」で、他の漁村にはみあたらない。
- (13) 伝承者一覧 『但馬海岸』（頁二六二―二六三）。
- (14) 昭和五十三年 『香住町漁業協同組合史』 第三編 「漁業編」 『柴山漁業協同組合史』。
- (15) 昭和四十九年、竹野地区の船大工は船野氏一名のみ。
- (16) 日本民俗文化大系5 『山民と海人』 第五章 漁民集団とその活動

